

第2次野洲市総合計画・総合戦略

令和7年度 施策評価及び
評価結果を踏まえた今後の対応

令和8年

目 次

1	はじめに	1
2	施策評価の目的・主旨および工程	1
3	評価する施策の一覧	2
4	施策評価の方法	2
5	施策ごとの成果	4
	分野1 子育て・教育・人権	4
	分野2 福祉・生活	9
	分野3 産業・観光・歴史文化	15
	分野4 環境・都市計画・都市基盤整備	19
	分野5 市民活動・行財政運営	25
6	第2期総合戦略の進捗状況	28
7	第2期総合戦略に関する事業の評価	29

1 はじめに

令和3（2021）年3月に策定した「第2次野洲市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」は、野洲市の将来都市像を示し、分野別計画など野洲市が定めるその他の計画の指針となる市の最上位計画です。第2次総合計画は、将来都市像とそれを実現するための基本方針を示す「基本構想」（計画期間10年）、基本構想を実現するための施策を示す「基本計画」（5年）、基本計画の施策に基づいて具体的な事業の内容や実施時期を示す「実施計画」（3年）の3つの要素で構成されています。

また第2次総合計画と同時に策定した「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」は、人口減少克服及び地方創生に向け、第2次総合計画の取組と一体的に推進することとしており、第2次総合計画の施策・取組方針の一部を第2期総合戦略の施策として位置付けています。



そして、第2次総合計画の進捗管理については、PDCA サイクル (Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の工程を継続的に繰り返す仕組み) を基に、事業の実施状況や指標の進捗状況について評価・検証を行い、結果に基づき改善を行うこととしています。

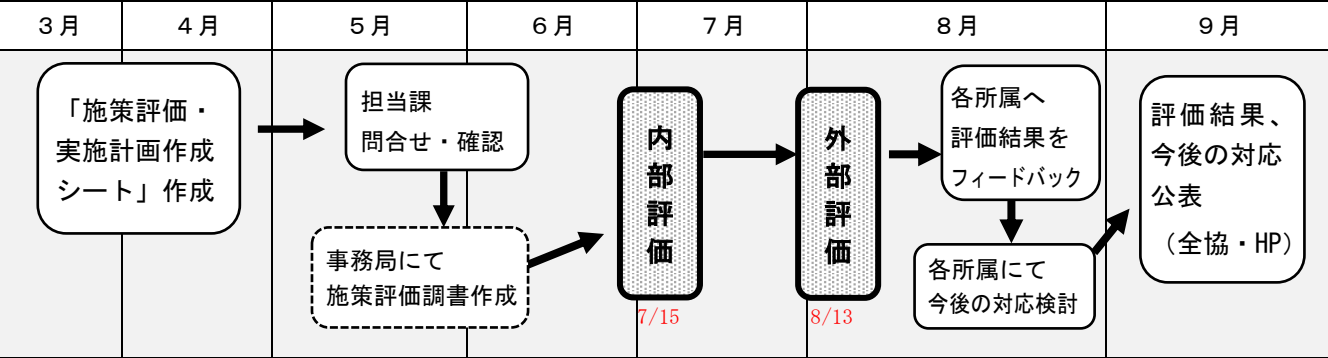


2 施策評価の目的・主旨および工程

左記で述べた、進捗管理の Check (評価)、Action (改善) を行うため、「基本計画」の施策評価を行います。このことから、本資料は、基本計画の施策ごとに、成果指標や主要事業の進捗度などを把握し、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がどの程度進んでいるかをとりまとめたものとなっています。そして、本資料を基に、「野洲市総合計画・総合戦略庁内評価委員会」による内部評価と、「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」による外部評価の2段階で評価を行います。

さらに、評価結果は、各施策を推進する各所属にフィードバックし、今後の取組の検討に活用するとともに、その内容を公表します。

○施策評価の工程



3 評価する施策の一覧

分野		施策
1. 子育て・教育・人権	1-1	子育て支援の充実
	1-2	青少年の健全育成
	1-3	学校教育の充実
	1-4	生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
	1-5	人権の尊重と多文化共生社会の実現
2. 福祉・生活	2-1	健康づくりの推進と地域医療体制の整備
	2-2	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
	2-3	障がい児・者福祉の充実
	2-4	地域福祉の推進
	2-5	生活困窮者等への支援の充実
	2-6	消費者行政・防犯対策の充実
3. 産業・観光・歴史文化	3-1	商工業の振興
	3-2	農林水産業の振興
	3-3	地域資源を生かした観光の振興
	3-4	歴史文化遺産の保全・活用
4. 環境・都市計画・都市基盤整備	4-1	均衡ある土地利用の推進
	4-2	自然環境・美しい景観の保全
	4-3	生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
	4-4	防災・減災対策の強化
	4-5	道路ネットワークの整備と交通安全の推進
	4-6	公共交通の利便性の向上
5. 市民活動・行財政運営	5-1	市民活動・自治会活動の推進
	5-2	市民との情報共有の推進
	5-3	効果的・効率的な行財政運営
合計	5 分野	24施策

4 施策評価の方法

成果指標の進捗度や主要事業の進捗度等から、施策目標（めざす姿）の実現に向けた取組がきちんと進んでいるかを、内部評価、外部評価にて3段階（A～C）で評価します。なお、評価の目安となるよう、各進捗度を点数化するとともに、本資料とりまとめ時点で評価しています。（次ページの＜「5 施策ごとの成果」の見方＞参照）

ア. 成果指標の進捗度

令和7年度をもって前期基本計画が終了したことから、施策ごとに設定した成果指標の進捗度を、下記の判定基準により判定します。

進捗度	判定基準
s	目標を達成している
b	進捗が遅れているが、計画最終年度には達成する見込みである
—	5年間の取組の中でその内容から指標に適さない（対象外）

（参考）昨年度までの評価方法

進捗度	判定基準
s	目標を達成している
a	目標の達成に向けて計画どおり進んでいる
b	進捗が遅れているが、計画最終年度には達成する見込みである
c	目標を大きく下回っている、又は進捗が大きく遅れており、取組の強化が必要である

イ. 主要事業の進捗度

施策の取組方針に基づいて実施する主要事業の進捗度を、下記の判定基準により s～c の 4 段階で表しています。

進捗度	判定基準
s	完了
a	予定通り進行
b	一部遅延
c	未着手、中止

ウ. 評価

評価	評価基準	点数※
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める	90 点以上
B	施策目標の実現に向けた取組ができている	60 点以上 90 点未満
C	施策目標の実現に向け、改善や手段などを検討する必要がある	60 点未満

※点数＝評価の合計点／（2 点×評価数）×100

（合計点は各進捗度の s、a を 2 点、b を 1 点、c を 0 点として算出）

<「5 施策ごとの成果」の見方>

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合（～R5） 「わからないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできているか」（R6～）	学務課	【小6】 39.6%	24.9%	20.5%	22.2%	23.9%	28.7%	小、中とも 50.0%	—	学校での学びと家庭での学びを連携し、学習意欲と探求心をもち、自ら学ぶ子どもを育てることを目指し取り組んでいる。
		【中3】 14.5%	17.9%	14.4%	15.0%	26.0%	26.5%		—	
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	学務課	【小6】 13.7%	16.9%	14.3%	25.7%	28.4%	33.1%	小、中とも 30.0%	S	地域に開かれた学校を目指し、各校で工夫しながら地域の皆さんとともに活動したり、学習を支えていたたいく場面がある。その中で地域について考え、行動する姿勢を身につけてきている。
		【中3】 11.9%	11.9%	7.6%	16.6%	20.0%	15.0%		b	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由
①確かな学力の定着・向上	学力向上推進事業	学務課	21,907 (19,474)	a	・野洲小学校及び野洲中学校における水泳授業を健康スポーツセンター及び輪ラックで実施した。 ・市内小中学校の児童・生徒用端末の更新を行い、児童生徒の学習環境の充実に取り組んだ。また、各校においてICT機器を効果的に取り入れた授業を実施した。 ・外国文化や外国語に親しみ、英語によるコミュニケーションの機会を推やし、英語教育の充実を図るとともに、教科書中心では得にくい、英語の自然な発音や表現に触れることができるよう、ALT1名を配置した。 ・児童生徒の読書活動の推進や読書環境の充実のため、学校司書1名を配置した。

成果指標は s～対象外（—）の 3 段階評価、
主要事業の進捗度については、s～c の 4
段階で表しています。

内部および外部評価の目安となるよう、各進捗度を点
数化し、本資料ととりまとめ時点で評価しています。

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容

外部評価	評価内容

内部および外部評価において、「ウ. 評価」のとお
り、A～C で評価します。
コメントがあれば記載します。

5 施策ごとの成果

分野	1 子育て・教育・人権
施策	(1) 子育て支援の充実
めざす姿	すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。
取組方針	①子育て家庭への支援の充実 ②安心して子育てできる環境の整備 ③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応
担当課	こども課・子育て家庭支援課・家庭児童相談室・保険年金課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
待機児童数（学童保育所）	こども課	0人	0人	0人	0人	0人	0人	R7：0人 R12：0人	S	・待機児童の発生はなかった。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。	
待機児童数（未就学児）	こども課	52人	40人	9人	10人	10人	23人	R7：0人 R12：0人	b	・野洲第三保育園の民間移管業者との協議により、現行定員90人に対して、10人増の定員100人とする事となった。 ・進捗度の理由として、令和6年度実績と比較して、待機児童が増加したものの、令和7年度中の取組みにより、令和8年4月1日時点の待機児童は減少する見込みであることから【b】評価とする。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	国基準以外97人
児童虐待終結件数/児童虐待件数	子育て家庭支援課	17.2%	35.6%	58.4%	30.7%	18.8%	24.2%	R7：20% R12:25%	S	家庭児童相談室に寄せられた相談対応件数は、全体で498件であり、そのうち児童虐待相談件数は416件で、昨年度より29件の増加となっている。相談内容の傾向としては、統計開始以降前年度までは身体的虐待が最も多い相談種別だったが、令和7年度初めて心理的虐待の件数が身体的虐待の件数を上回ることになった。これは、面前DVや言葉の暴力での通告が増加していることが要因であると考えている。また、最も多い通告先は変わらず学校で131件となっており、学校との連携、教育委員会との連携、要保護児童対策地域協議会における関係機関との連携が深まっていると考えられ、気になる段階で通告をしていただくことで、早期に対応できていると分析している。	相談ケースは増加する中で、家庭環境や家族関係、家族の中での疾病や障がい等、複雑で支援期間が長期化している困難ケースが増加している。リスクが高く、関係機関との連携が必要なケースが増加する中、令和6年度より母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制を構築することで、さらなる関係機関との連携、ケースワーク力の向上、職員の専門的知識、資質、スキルの獲得を目指すこととする。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体（協働）
①子育て家庭への支援の充実	中学3年生までの医療費無償化の拡大	保険年金課	101,150 (101,150)	S	引き続き中学3年生までの医療費助成を実施し、かつ令和6年4月から県制度による高校生世代への医療費助成を実施することができた。	—	
②安心して子育てできる環境の整備	就学前保育の充実と幼保一体化の推進	こども課	31,099 (17,793)	a	・「野洲市保育人材バンク事業」（採用30名）、「野洲市保育士等保育料補助事業」（実績12件）、「野洲市保育士宿舍借上げ支援事業補助事業」（実績6件）、「野洲市保育士等奨学金返還支援事業費補助事業」（実績3件）、「野洲市新規採用保育士等就職定着給付事業」（実績5件）及び「公立園における保育士派遣委託業務」（実績4人）を行い、保育及び教育等の担い手不足の解消を図ったものの、人材不足の解消までには至っていない。 ・市内民間園における保育人材確保を支援するため、令和7年度から新たに「野洲市新規採用保育士等就職定着給付金事業」（実績5件）を実施した。	・保育士等の人材不足により、園運営に支障をきたしていることから、引き続き人材確保が必要である。	
	学童保育所の運営	こども課	463,536 (99,134)	a	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育の確保を図った。 ・北野学童については、令和4年度から北野小学校の協力を得て、音楽室を利用した通年・季節保育を実施したほか、中主学童においても中主小学校多目的ホール等を利用した季節保育（春・夏）を実施した。その結果、希望者すべての入所を確保し、待機児童の発生はなかった。 ・野洲こどもの家移転整備について、実施設計を完了し、準備工事に着手した。令和8年度から建築工事に着手し、令和10年度に完成を見込んでいる。	・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、さらなる小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。 ・野洲こどもの家移転整備について、関係者と調整を行いながら進めていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会
③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応	「子どもの笑顔はみんなの安心」ストップ！子ども虐待	子育て家庭支援課 家庭児童相談室	2,198 (1,110)	a	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努め、子育て家庭訪問事業や子育て短期支援事業等を実施した。 ・児童虐待相談件数416件、その他相談81件 ・個別ケース検討会議46ケース、149回 ・子育て短期支援事業（ショートステイ）8児童（57人）、240日間利用 ・子育て家庭訪問事業、345件 ・養育支援訪問事業、7ケース、13回 また、児童虐待防止啓発活動として、各関係機関等に啓発物品等を配布、設置した。	今後も関係機関と連携しながら、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。また、相談支援が進むように啓発活動にも力を入れていく。 リスクの高い困難ケースが増加する中で、相談支援の充実、支援従事者のスキルアップを目指し、研修等への参加、専門知識の習得が必要とされる。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	1 子育て・教育・人権
施策	(2) 青少年の健全育成
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。
取組方針	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ②非行の防止やひきこもり等への支援
担当課	生涯学習課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域子ども教室の参加人数	生涯学習課	4,310人	1,078人	2,498人	2,532人	2,382人 (3/31現在)	3,989人 (3/19現在)	R7: 5,020人 R12: 5,020人	b	延べ参加人数は、3,989人となり、前年度比で1.7%増加した。地域の大人の協力を得て安全かつ円滑な運営を実施できた。	子どもの居場所づくりや、子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアと地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。	
少年センターの相談件数	生涯学習課	554件	255件	258件	203件	134件	111件	R7:590件	－	次世代を担う子どもや青少年が抱える問題は深刻化しており、それに対応するため令和6年10月に、人権センター内に「守山野洲少年センターやすサテライト」を開設し、利用促進ときめ細やかな支援に繋げた。	情報化の進展や共働き世帯の増加など、家族の在り方の変化、地域のつながりの希薄化、市内の一部小中学校のPTA組織の解散など、青少年を取り巻く環境の変化に対応していく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体（協働）
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供	子どもの居場所づくりの推進	生涯学習課	1,048 (880)	a	地域の中で子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進し、心豊かで健やかに育まれる環境を確保した。 (主な活動) 各種教室、文化活動、自然観察会、レクリエーション、アドベンチャーキャンプ、里山体験等	各コミセンにおいて、多様な世代の地域の方が参画して、様々な活動を実施し、子どもの健全育成を推進しているが、コミセンによって事業内容、参加人数に格差が生じている。事業費が減少する中、見直しが必要である。	
②非行の防止やひきこもり等への支援	青少年健全育成事業	生涯学習課	1,228 (1,228)	a	「青少年育成市民会議」等の関係機関が連携し、青少年の健全育成を図る事業を実施した。 ・まちぐるみで愛の声かけ運動 ・はつらつ野洲っ子「中学生広場」「育成フォーラム」の開催 ・初発型非行防止活動（白ポスト・巡回パトロール）	不登校や引きこもりなど精神的不安定や情報化の進展、共働き家庭の増加など、青少年を取り巻く環境が急速に変化をしている。 守山野洲少年センター等の関係機関と連携し、初型非行防止を強化していく。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・各コミセンにおける取組内容や参加状況の差を踏まえ、地域の実情に応じた事業内容の見直しを進めるとともに、限られた事業費の中でも効果的に実施できるよう、運営方法の工夫を図る。あわせて、多様な世代の地域住民の参画を促し、子どもの自主性や社会性を育む機会の確保に努めたい。(生涯学習課) ・また、「青少年健全育成事業」については、青少年を取り巻く環境変化を踏まえ、不登校やひきこもり、初発型非行等の課題に対し、守山野洲少年センター等の関係機関との連携を一層強化していく。加えて、声かけ運動や各種広報啓発、巡回パトロール等を継続し、青少年の見守りと早期支援につなげることで、非行防止と健全育成の充実を図っていく。(生涯学習課)

分野	1 子育て・教育・人権
施策	③ 学校教育の充実
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。
取組方針	①確かな学力の定着・向上 ②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ④地域に根ざした学校づくりの推進
担当課	学務課・生涯学習課・ふれあい教育相談センター

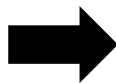
1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合（～R5） 「わからないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできているか」（R6～）	学務課	【小6】 39.6%	24.9%	20.5%	22.2%	23.9%	28.7%	R7：小、中とも 50.0%	－	学校での学びと家庭での学びを連携し、学習意欲と探求心をもち、自ら学ぶ子どもを育てることを目指し取り組んでいる。	本に親しみ、探求していく際にふれる様々な本は、多くの種類が身近にあるという環境を整えていく必要があることから、学校司書による学校図書館の充実のほか、家庭への啓発、家庭との連携をさらに大切にしていける必要がある。	令和7年度全国学力・学習状況調査結果
		【中3】 14.5%	17.9%	14.4%	15.0%	26.0%	26.5%		－			
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる」児童生徒の割合	学務課	【小6】 13.7%	16.9%	14.3%	25.7%	28.4%	33.1%	R7：小、中とも 30.0% R12： 85.0%(小6) 75.0%(中3)	S	地域に開かれた学校を目指し、各校で工夫しながら地域の皆さんとともに活動したり、学習を支えていただく場面がある。その中で地域について考え、行動する姿勢を身につけてきている。	地域について、児童生徒一人ひとりが考えることができるよう、地域教材や地域の人材を活用した学習内容を充実させることが大切である。	令和7年度全国学力・学習状況調査結果
		【中3】 11.9%	11.9%	7.6%	16.6%	20.0%	15.0%		b			

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体（協働）
①確かな学力の定着・向上	学力向上推進事業	学務課	21,907 (19,474)	a	・野洲小学校及び野洲中学校における水泳授業を健康スポーツセンター及び福祉ラックで実施した。 ・市内小中学校の児童・生徒用端末の更新を行い、児童生徒の教育環境の充実に取り組んだ。また、各校においてICT機器を効果的に取り入れた授業を実践した。 ・外国文化や外国語に親しみ、英語によるコミュニケーションの機会を増やし、英語教育の充実を図るとともに、教科書中心では得にくい、英語の自然な発音や表現に触れることができるよう、ALT1名を配置した。 ・児童生徒の読書活動の推進や読書環境の充実のため、学校司書1名を配置した。	・市内全校のプール施設の老朽化が進む中、利用施設や移動手段の検討を行い、令和8年度からの市内小中学校のプール授業について方向性を決定することができた。 ・校務用端末及び児童・生徒用端末の利活用を進め児童、互いに学習の進捗度や課題を共有し、一人ひとりに合わせたさらなるICT機器の効果的な活用方法を検討していく必要がある。 ・ALTを活用した授業では、児童生徒が対象のアンケート結果から学習意欲の向上や発話の増加といった効果が出ていることから、配置数の拡充は教育効果の向上に資すると考える。 ・蔵書整備、資料更新などの業務や各校ボランティアとの連携、また児童生徒の探求的な学習の支援など、今後、さらに学校司書による支援が必要と考える。	
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実	不登校やいじめ問題等に対する支援	ふれあい教育相談センター・学務課	【ふれあい教育相談センター】 17,973 (15,269) 【学務課】 825	a	【ふれあい教育相談センター】 ・カウンセラー1名の勤務日数が令和7年度に1日増加し、学校との連携の件数が大きく増加した（令和6年度23件→令和7年度137件）。 ・県や国の補助金を活用し、フリースクール利用者への助成金制度の創設や、令和8年度よりカウンセラー2名による週5日の相談体制を確立するなど、不登校支援を進めることができた。 ・「不登校の保護者の会」を初めて開催し、「こころの教育相談」以外にも不登校に悩む保護者に対して支援をすることができた。 ・市内の小中学校2校と共に県のSSR（校内教育支援センター）研究プロジェクトに参加・協力することで、市内の全小中学校にSSRの好事例を紹介することができた。 ・市内中学校で「不登校児童生徒への学習評価に関する研修」を行うと共に、市の初任者研修で「アセスメントとプランニングに関する研修」を行うなど、学校現場への支援を行った。 【学務課】 いじめ問題をはじめ学校において発生する複雑な問題に対して、スクールロイヤーを活用し法的な観点も踏まえ解決方法を見出した。	【ふれあい教育相談センター】 ・令和6年度から「こころの教育相談」の相談件数が急増（令和5年度467件→令和6年度1,169件→令和7年度1,201件）しているため、備品や消耗品の充実を含め、相談体制の充実を図る必要がある。 ・不登校の子どもの背景が複雑化、重症化しているケースに対応するため、SV（スーパーバイス）研修などの研修をより充実させることが必要である。 ・近年は学校現場でも訪問型教育支援「ウィッシュュ」の役割への認識が進んできたが、継続した支援へとつながらないケースが見られた。学校との連携を深めると共に、学校現場への「アセスメントやプランニングの研修」についても更に進めていく必要がある。 【学務課】 学校管理下で発生した事故において、保障問題など複雑な要素を含む事案も増え、協議の場にスクールロイヤーを交えて、保護者対応することが増えつつある。	
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進	小中学校施設保全事業	学務課	26,756 うち繰越明許26,756 (0)	a	・北野小学校大規模改修事業について修正設計を行い、仮設校舎の整備に着手した。 ・中学校体育館及び武道場の空調整備について設計を行い、3中学校の体育館空調の整備工事に着手した。 ・市内の小中学校の施設における不具合箇所の営繕に取り組んだ。	・施設の老朽化により、大規模な修繕や改修が必要である市内小中学校の整備については計画的に進めてる必要があることから、必要な財源の確保及び人員の確保が課題となっている。 ・また、北野学区は住宅地などの開発が見込まれる地域であり、事業計画を一旦保留としている新校舎増築については、令和8年に改めて検討のうえ増築の要否を判断することとしている。	
④地域に根ざした学校づくりの推進	地域に開かれた学校事業	生涯学習課	2,000 (1,236)	a	・コミュニティ・スクール合同研修会で、熱心な取組実践を行った2校に発表していただいた。各学校・園のコミュニティ・スクール進捗状況調査では、平均36.6点（50点満点）と回答している。幼稚園でもコミュニティ・スクールの運用を開始したことで、学校・園と地域が幼少期から「目指す姿」を共有し、12年間を通して子どもたちの課題や学びを考え、解決する話し合いが深まったといえる。	・「コミュニティ・スクール」で各学校や園において、どんな取組をしたかなど、地域に発信・周知方法について課題がある。 ・地域住民に広く周知していくことで協力者を増やしたり後継者を育成していくことが重要である。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	1 子育て・教育・人権
施策	(4) 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
めざす姿	子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。
取組方針	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 ②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 ③文化芸術の振興
担当課	生涯学習課・文化スポーツ振興課・国スポ障スポ大会推進室・野洲図書館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
主要スポーツ施設の利用者数	文化スポーツ振興課 (総合体育館・中主B&G海洋センター)	247,211人	195,145人	199,799人	173,953人	180,026人	187,989人	R7: 276,500人 R12: 266,000人	b	所管スポーツでは健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。	健康と交流を創出する拠点施設として、安全面や多様な利用に配慮した環境整備、維持管理が必要である。その為には、専門性を有する者の配置(育成・確保)も含め人員の配置が必要である。	
主要文化施設の利用者数	文化スポーツ振興課 (野洲文化ホール)	75,858人	34,091人	57,439人	84,299人	68,389人	17,747人	R7: 110,000人 R12: 55,000人	b	さざなみホールの閉館に続き、野洲文化ホールの休館時期に突入したため利用者数は前年比74%減になった。しかしながら、小劇場単体では前年より微増(+461人)しており、一定の集客効果は維持出来た。	・野洲駅南口周辺整備特別委員会の示す3案の検討結果から、市民や利用者に新たな鑑賞の場を創出していく。	
生涯学習出前講座の実施回数	生涯学習課	84回	23回	35回	50回	62回	69回	R7:90回 R12:90回	b	市民等のニーズに応じた出前講座の内容の充実に努め、市民や各自治会、各団体等へ情報提供を行い、学習機会の充実を図った。	生涯学習機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題である。また、学習の成果の促進を図る必要がある。	
図書館の利用者数	野洲図書館	10,356人	8,669人	8,662人	8,627人	8,306人	8,314人	R7: 11,000人 R12: 9,600人	b	館での資料提供だけでなく、商業施設や小学校での館外貸出しを実施。駅の予約本受取ボックスも順調に稼働している。貸出冊数は減少傾向だが、貸出者数は減っておらず、館に新鮮で魅力的な資料が用意できれば、利用の回復が見込める。	・来館が難しい市民(こども、高齢者、障がい者など)へのアウトリーチが必要であり、移動図書館事業の実施へ向け準備を進める ・新刊購入冊数の改善が必要 ・来館して心地よく過ごせるために施設環境の改善が必要	「野洲図書館事業報告」「図書館アンケート」「野洲図書館事業評価」

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供	生涯学習の充実	生涯学習課	174 (174)	a	生涯学習カレッジでは、地域で活躍されている方等を講師とした講座を4回実施し、個人の学びのきっかけや発表の機会をつくった。また出前講座では、市職員等を講師として派遣し、講座を行うことで、市政に関する理解を深めることができた。 (45団体69回)	前年度より実施回数は減ったが、回ごとの参加者は増加した。次年度に向けて、新たな講座を市民主導で取組んでいく。	
	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課 (総合体育館・中主B&G海洋センター)	7,266 (0)	a	・わたSHIGA障く国スポ・障スポを施設管理運営面において、無事終えることができた。 ・健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供を提供した。 ・施設特性を活かしスポーツ教室等を継続開催することでスポーツ活動の機会を提供した。	・引き続き安全な施設利用のため施設の維持管理が必要である。 ・スポーツ活動の機会の提供のために、スポーツ教室等の継続実施が必要である。その為には、専門性を有する者の配置(育成・確保)も含め人員の配置が必要である。	各種スポーツ関係団体
	国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備・運営	国スポ障スポ大会推進室	167,271 (108,108)	a	令和7年度の本大会を開催推進総合年次計画に基づき、取り組むことができた。 1. 国スポデモストレーションスポーツ ①スポーツ鬼ごっこ R7.6.1 野洲川河川公園 ②マリンスポーツフェスティバル R7.7.21 琵琶湖マイアミ浜 2. 国スポ公開競技 ①武術太極拳 R7.8.30~31 総合体育館 3. 国スポ正式競技 ①卓球競技会(全種別) R7.9.28~10.2 総合体育館 ②バスケケットボール競技会(成年女子) R7.10.4~7 総合体育館 ③ラグビーフットボール競技会(全種別) R7.10.3~7 希望が丘文化公園(競技運営:滋賀県) 4. 障スポ正式競技 ①卓球競技会(STT含む) R7.10.25~26 総合体育館	大会の開催により高まった市民のスポーツへの関心や関わりを一過性のものとせず、健康づくりや趣味・生きがいづくりといった子どもから高齢者まで幅広い市民を対象としたスポーツの振興(レガシーの創出)、これらを継続的に取り組むことにより、まちの活力やにぎわいとして、まちづくりに繋げていく。	わたSHIGA障く国スポ・障スポ野洲市実行委員会
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援	社会教育関係団体の支援	生涯学習課	77 (77)	a	市民の主体的な活動を支援することにより、市民の生きがいづくりと地域の活性化を図った。	団体個々の状況に応じた支援やリーダーの後継者育成・確保に取り組む必要がある。	
③文化芸術の振興	文化芸術に親しむ機会の充実	文化スポーツ振興課 (野洲文化ホール)	1,422	b	さざなみホールの閉館に続き、野洲文化ホールの休館時期に突入したため利用者数は前年比74%減になった。しかしながら、小劇場単体では前年より微増(+461人)しており、一定の集客は維持出来た。	大ホール休館中も賑わいの創出に努めるべく文化小劇場や市内コミセン等を会場とした催事を行い、市民や利用者が気軽に文化・芸術に触れることのできる鑑賞機会を設ける。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・スポーツ活動の場や機会を継続して設けていく。併せて、安全安心な施設の維持管理に努める。しかし、利用者数増加(目標達成)には努力や取組では解決できない要因も多々ある。例えば、猛暑により特に屋外施設などでは、スポーツ活動が危ぶまれるほどの影響を受けること。施設利用の形態(大会規模等)に左右されること。(総合体育館・B & G海洋センター) ・大ホール休館中も賑わいの創出に努めるべく文化小劇場や市内コミセン等を会場とした催事を行い、市民や利用者が気軽に文化・芸術に触れることのできる鑑賞機会を設けつつ、野洲駅南口周辺整備特別委員会の示す3案の検討結果から、市民や利用者に新たな鑑賞の場を創出していく。(野洲文化ホール) ・生涯学習カレッジについては、地域で活躍する人材を活用した講座を継続しつつ、市民の学びの意欲や地域課題に応じた新たな講座の企画・実施を進めることで、参加者の拡大と学習成果の地域への還元につながるよう努める。(生涯学習課) ・また、「出前講座」については、市政への理解を深める機会として、引き続き幅広い分野での活用を促進するとともに、ニーズに応じた周知やメニューの充実を図り、より多くの団体が参加しやすい仕組みづくりを進める。(生涯学習課) ・移動図書館事業の推進、蔵書の魅力の向上への取り組み(既存資料の展示、魅力ある新刊本の受け入れ)、図書館利用の利便性の向上(LINE連携など)、子どもの読書活動の推進(学校・園などとの連携)など取り組みを進める。(野洲図書館)

分野	1 子育て・教育・人権
施策	(5) 人権の尊重と多文化共生社会の実現
めざす姿	性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。
取組方針	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進
担当課	人権施策推進課・総合調整課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	人権施策推進課	90人	－	79人	57人	56人	78人	R7:180人	－	新規参加者数を確実に把握するため、参加回数の記入について、参加票(全員提出)へ変更し把握した。また人権教育推進員(129人)宛てに開催案内を送付したことで新規参加者増につながったものと考える。	市民の人権意識の向上を図る目的のため、市民のつどいだけでなく当課開催事業全般の参加人数の拡大を図る必要がある。また、令和6年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、テーマや講師の選定、企業とタイアップ、人権に係る食を取り入れるなど内容を工夫し幅広い年齢層へのアプローチが必要である。	市民のつどいアンケート結果
審議会等委員の女性比率	人権施策推進課	36.5%	35.2%	36.1%	35.0%	36.2%	37.2%	R7:40% R12:40%	b	取組内容としては、9月に各審議会所管課及び関係団体に女性役員選出を協力依頼する通知を送付した。女性比率が上がった理由としては、学校運営協議会による女性比率が令和7年(25人)から令和8年(47人)で倍増したことや、前回に引き続き自治連合会による女性比率が令和7年(6人)から令和8年(10人)と増加したことなど、各審議会等の委員交代等にあわせて第4次行動計画の目標を意識した委員選考がされたものと考える。	審議会等委員の女性割合は、目標(40%)の達成と併せ、男女のバランスにも考慮する必要がある。特に新規に設置された(今後設置される)審議会等について積極的な働きかけが必要である。	審議会等女性委員参画割合調査結果
姉妹都市交流事業への参加希望者数	総合調整課	10人	－	－	－	－	－	R7:20人	－	滋賀県とミシガン州が行う友好親善使節団派遣事業における本市の姉妹都市であるクリントンタウンシップからの受入はなかった。	クリントンタウンシップの意向を踏まえ、市単独の交流事業における派遣、受入は難しいことから、当面は県の友好親善使節団派遣事業への協力という形で継続することし、今後は社会情勢を踏まえ、費用負担等の調整を行い、継続的な交流のあり方を検討する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実	人権施策の推進	人権施策推進課	7,873 (7,408)	a	地区別懇談会については、市内自治会の80%以上の自治会が年1回以上開催され、人権教育推進員をはじめ、自治会員の熱心な活動により開催自治会数は増加となった。	人権啓発団体と連携し、引き続き市民に対する研修の機会と参加者の拡大を図っていく必要がある。 地区別懇談会については、開催する自治会数は増加したものの、参加者人数が減少したため、人権教育推進員にテーマや実施方法などを丁寧に説明するとともに自主的な取組につながる支援が必要である。	市・各学区人権啓発推進協議会
②男女共同参画の推進	男女共同参画の推進	人権施策推進課	1,987 (1,987)	a	・昨年度実施した市民意識調査の結果や国・県の動向を踏まえるとともに男女共同参画審議会の答申を受け、第5次野洲市男女共同参画行動計画(令和8年度～令和12年度 5か年)を策定した。引き続きPDCAサイクルに基づき進捗管理を行う。 ・男女共同参画推進をめざす市民団体に対して活動支援(情報共有、活動場所の提供、意見交換)をすることにより、自主的・積極的・定期的に活動されている。また男女共同参画審議会委員の参画や男女共同フォーラムに対しても共催で開催。(令和7年度における男女共同フォーラム参加者数 70人)	・今後も市民、地域、企業や職員一人ひとりが男女共同参画社会の実現を目指すという共通認識をもつ必要がある。 ・団体への活動支援の継続と市民意識の变革を図る学習機会の提供のため、引き続き講演会等の開催、周知方法について工夫が必要である。	ジェンダー平等を考える会
③多文化共生の推進	多文化共生推進事業	総合調整課	6,934 (6,927)	a	・外国人住民が安心して暮らせるよう分かりやすい通訳・翻訳等の支援に取り組んだ。 ・異文化との交流や、地域と外国人住民との相互理解の場を設けることにより、多文化共生を推進した。 ・滋賀県とミシガン州の友好親善使節団派遣事業(受入)は、本市の姉妹都市であるクリントンタウンシップからは無かった。	・外国人住民が安心して暮らせるよう通訳・翻訳の支援に加え、国及び県の多文化共生に係る動きを勘案し、本市の外国人住民のニーズに合った支援を検討する必要がある。 ・姉妹都市交流事業については、社会情勢を踏まえ、費用負担や相手都市の意向等を踏まえた調整を行い、継続的な交流のあり方を検討する必要がある。	野洲市国際協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・令和8年度を初年度とする第5次野洲市男女共同参画行動計画において基本理念に基づき、固定的な役割分担意識等課題に対し人権尊重を基盤に多様な生き方を尊重し合える社会づくりを進める。なお、審議会等の役員比率については、選定要件や職務上の充て職等の制約により改善が困難な審議会等もあるが、引き続き関係各課(室)に対し、改選時等の機会を捉え、野洲市男女共同参画推進条例の趣旨を丁寧に説明・周知し、女性の登用の検討を促すとともに、委員構成や選定方法についても、可能な範囲で見直しを進め女性役員比率の向上・改善に努める。(人権施策推進課)

分野	2 福祉・生活
施策	(1) 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
めざす姿	誰もが自身の心と体の健康に関心を持って健康増進に取り組み、充実した地域医療体制のもと、安心して生活しています。
取組方針	①市民の健康づくりへの支援 ②地域医療体制の整備
担当課	健康推進課・保険年金課・市立野洲病院(新病院整備課)

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
特定健診受診率	保険年金課	48.3%	47.7%	47.8%	44.6%	44.0%	42.5%	R7:60% R12:50%	b	平成29年度までは受診率50%を超えていたが、受診率の高かった70歳代の被保険者が後期高齢者医療保険に移行し、平成30年度以降50%を下回っている。 8月にナッジ理論を活用した受診勧奨通知の発送や早期受診者(5月～9月)へのインセンティブの付与など、受診率向上に努めた。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画(計画期間R6～11)の目標値を60%から50%に変更している(R7(R6法定報告)時点の目標値45%)。受診勧奨の見直し等により受診率向上を図る。	R6年度特定健診・特定保健指導法定報告
特定保健指導の実施率	健康推進課・保険年金課	29.8%	32.1%	31.0%	34.8%	31.9%	33.5%	R7:35% R12:40%	b	電話や訪問等による利用勧奨を継続すると共に、対象者の希望(日時・場所)に対応する保健指導の実施体制を継続し、実施率向上を目指している。	令和6年3月に策定した第3期データヘルス計画の目標値を35%から40%に変更している。引き続き実施率の向上を図る。	R6年度特定健診・特定保健指導法定報告
喫煙率	健康推進課	男性 22.9%	21.2%	21.3%	18.4%	19.0%	20.7%	男性 R7:21.1% R12:13.5% (以下)	S	卒煙相談の通知やCOPD検診、母子健康手帳交付時や乳幼児健診での情報提供等による複数の取組により禁煙が進んでいることから、今後も継続して取り組む。	検診等の機会を捉えてタバコをやめたい人に禁煙を促すと共に、学校との連携により防煙教育に取り組む。	R6年度特定健診・特定保健指導法定報告
		女性 4.1%	2.9%	3.4%	2.8%	2.8%	2.9%	女性 R7:3.5% (以下)	S			

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の健康づくりへの支援	健康づくりの推進	健康推進課	44 (44)	a	・ほほえみやす21健康プラン推進委員会にて、市内商業施設において「栄養」の啓発活動の実施と「歯」の研修会を実施した。 ・健康づくり庁内連携会議において、自然に健康になれる環境づくりとしてBIWA-TEKUアプリの活用について協議した。	・中間評価の結果を踏まえて2次計画の残り期間に重点的に取り組むこととなった「栄養」「歯」について引き続き取り組みが必要である。 ・BIWA-TEKUアプリの野洲市民の登録率が県平均より低いので登録者を増やす取組が必要である。 ・健康日本21(第3次)に新たに盛り込まれた項目(自然に健康になれるまちづくり・ライフコースアプローチ・女性の健康等)の検討が必要である。	保険年金課
②地域医療体制の整備	市民病院整備事業	市立野洲病院(新病院整備課)	3,780,386 (34,837)	a	・R7年3月に着工した病院整備本体工事について、医療法の手続きや建築確認の手続きを含め、スケジュールのとおりを実施している。 ・当初契約から除外していた医療ガスについても、R7年4月に契約を締結した。 ・物価スライドについても、R7年8月の変更契約において一回目の対応を行った。 R8年度にもう一度対応する必要があるが、今後の工事の進捗に応じて適切に対応する。	・R8年11月に新病院が竣工するよう、CM事業者の支援を受けつつ、適切に進捗管理をしていく。 ・新病院の駐車場へのルートを確認するための市道整備を、工事を担当する道路河川課と連携しながら進める。 ・周辺に予定している職員駐車場や、駐車場通路の整備について適切に進めていく。	
	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備	市立野洲病院	246,340 (0)	a	・常勤医師数については、異動等による退職2名、新規採用5名で増加した。(R7.4.1:13名⇒R8.4.1:16名)特に、外科、脳神経内科及び麻酔科の常勤医師を採用できたことで、医療提供体制の充実を図ることができた。 ・新病院への移行を考慮し、移設可能かつ容易である医療機器や医療情報システム等の整備を行った。(超音波画像診断装置、術中神経モニタリングシステム、内視鏡システム、仮想化基盤サーバ等)	・新病院開院を見据えた医師派遣の協議を病院長を中心に滋賀医科大学各診療科と行っていたいっている。 ・医療機器等の整備については計画通り進んでいる。	
	共同研究講座	地域医療政策課	40,950 (40,950)	a	・病院内にはパンフレットを作成、市民向けには出前講座や広報やミニコミ誌に啓発記事を掲載するなど、研究のテーマである骨粗しょう症についての啓発活動を行った。 ・厚生労働省「健康プラン21(第3次)」が「女性の健康」において目標とする骨粗鬆症の「検診受診率」15%の実現を視野に入れたつ、DXA検査の検診勧奨を行い、これまでに102人の市内女性に受けていただいた。 ・二次性骨折の予防のための退院後継続支援について、調査のシステムや具体的な手順を作成し、実地に取り組んだ。 ・中学生に対するアプローチとして、教育委員会との協議により、出前授業を実施することができた。	・DXA検査について20代30代を中心に想定数を満たすことができなかった。しかし、一定数のデータを入手することはできた。今後も、特に比較的关注が低いものと思われる若年層を中心に啓発を進めることで検診受診率の向上を実現するとともに、収集したデータの分析を行う。 ・中学生を対象とした出前授業について、市内全中学校を対象とするよう拡張しつつ、継続して取り組む。 ・16歳以上の市内女性を対象とした啓発を行うため、R8年度は大規模なアンケートを実施する。	国立大学法人滋賀医科大学、市立野洲病院

とりまとめ時点の評価	
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・特定健診の受診率向上については、令和8年度に若年層へのインセンティブを拡充するとともに、受診のメリットを市の広報紙で周知するなど、内容の見直しを行った。現在は、県や国保連合会の協力を得ながら、データ分析により課題を抽出するとともに、今年度の受診動向を踏まえ、今後の対応を検討していく。(健康推進課・保険年金課)

分野	2 福祉・生活
施策	(2) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
めざす姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしています。
取組方針	①健康づくり活動と社会参加の促進 ②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進
担当課	高齢福祉課・地域包括支援センター・介護保険課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
いきいき百歳体操の団体数・参加者数	地域包括支援センター	53団体	59団体	62団体	65団体	67団体	71団体	R7: 65団体 R12: 75団体	s	未実施地域へ新規立上げのはたらきかけ等により5団体が新規で立ち上がった。	R6年度末で1団体が活動を終了。理由は代表の高齢化と引き継げる人材の不足。終了した地域以外にも各地域ごとの課題があり、都度相談に対応して活動継続を支援する必要がある。	介護保険法115条45 地域支援事業
		1,250人	1,235人	1,262人	1,308人	1,319人	1,346人	R7: 1,400人 R12: 1,500人	b			
小地域ふれあいサロンの数・実施回数	高齢福祉課	84サロン	82サロン	77サロン	83サロン	81サロン	82サロン	R7: 100サロン R12: 100サロン	b	当初はサロン数の増加を目標としていたが、いきいき百歳体操事業との連携を図る中で、既存サロンの継続的な運営と高齢者の居場所づくりを優先して支援する方針に変更した。	継続が難しい団体については、引き続き、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが各サロンの状況を把握し、継続に向けた課題を整理して助言を行う必要がある。	野洲市小地域ふれあいサロン事業補助金交付要綱
		1,153回	829回	1,048回	1,049回	932回	984回	R7: 1,300回 R12: 1,300回	b			
要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	介護保険課	18.2%	27.7%	29.4%	29.2%	29.2%	28.9%	R7:30%	-	令和3年3月野洲篠原すみれ園(100床)の開設により、目標をほぼ達成し、以降大きな変動はない。 要介護3以上 794人(うち65歳以上778人)(R8.3末) ベッド数 230床(特養190床、地域密着40床)	県の調査において前年度から老人福祉施設の入所待機者数は横ばいである。また、入居施設の多様化が進んでいることから、施設整備については慎重に検討していく必要がある。	
小規模多機能型居宅介護の施設数	介護保険課	1施設	1施設	1施設	2施設	2施設	2施設	R7:4施設	-	令和7年度に入っても、小規模多機能型居宅介護事業所が定員に達しない(利用者増えない)という相談があり、小規模多機能型居宅介護の利用が停滞している。	現2施設での利用状況を注視しながら、利用者のニーズにあった在宅サービスの整備について検討していく。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①健康づくり活動と社会参加の促進	健康づくり・介護予防の推進	高齢福祉課	12,882 (1,611)	a	運動機能向上を目的とした3カ月集中プログラムに取り組む短期集中予防サービスの提供を1箇所から3箇所へ2箇所拡充した。 地域の高齢者が集まり主体的に健康づくりや介護予防の取組みができるよう通いの場の立ち上げや継続の支援を行うことで、参加者が健康や体力に自信をつけ、更なる社会活動への参加意欲の向上を図ることができた。	いきいき百歳体操の自主グループ等の「通いの場」の増加に向けた立ち上げ支援の取組みとあわせて、リーダー等が負担なくグループ運営できるよう既存の団体への支援を継続実施する必要がある。	
②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実	高齢福祉課	34,548 (6,651)	a	市内各地の自治会、学校、企業を対象に、認知症について正しく理解し、認知症本人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を開催し、948人に受講していただいたことで、認知症の理解促進につなげることができた。	認知症の人とその家族と認知症サポーターがともに支え合い、活動するチームオレンジ設置に向けて検討を重ねる必要がある。	野洲市認知症キャラバン・メイト
③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実	介護保険課	-	a	専門職によるケアプランの点検等により給付の適正化を図るとともに、各事業所からのサービス利用に関する問合せにも適切に対応した。また、介護サービス事業所の資質向上のため国の運営指導マニュアルに基づき指導を行った。	更なる介護サービスのケアプランの質の向上のため、地域密着型サービス事業所に対する集団指導を実施する必要がある。	

とりまとめ時点 の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・百歳体操及び小地域ふれあいサロンとともに、各地域での開設を目指す段階から、団体の活動継続支援と内容充実を図る段階へ移行したことに伴い、団体数や参加者数は頭打ちとなりつつある。今後も新規立上げの支援を行い、団体の拡大に取り組んでいく。(高齢福祉課)

分野	2 福祉・生活
施策	(3) 障がい児・者福祉の充実
めざす姿	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むための体制が整い、誰もがともに地域でいきいきと暮らしています。
取組方針	①障がい者の個別支援の充実 ②障がい児の相談支援・療育の充実
担当課	障がい福祉課・発達支援センター・地域生活支援室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
グループホーム数	障がい福祉課	5か所	7か所	9か所	11か所	11か所	11か所	R7:7か所 R12:14か所	S	市グループホーム整備補助金、国・県の補助事業の案内を行った。	医療的ケアが必要な人、強度行動障害のある人を受け入れてもらえるグループホームの設立を促進する必要がある。	事業所アンケートや保護者会等との懇談による。
指定特定相談支援事業者数	障がい福祉課	6事業者	7事業者	8事業者	8事業者	8事業者	8事業者	R7:7事業者 R12:10事業者	S	新規事業として「計画相談支援事業者開設支援家賃補助金」の制度設計及び予算化を行った。	障がい者の人数は今後も増加する見込みであるため、サービス等利用計画の作成に滞りがないよう相談支援事業所の増加を促進する必要がある。	事業所アンケートによる。
早期療育通園事業「にこにこ教室」利用児数	発達支援センター	68人	70人	68人	72人	69人	65人	R7:75人	S	乳幼児サービス調整会議において、「にこにこ教室」の利用が必要とされた対象者は全て受け入れすることができた。	児童発達支援センターとして、事業内容の充実を図るため、専門職の確保を図るとともに、在籍している職員においても、研修等を通じて継続的に資質向上に努める必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①障がい者の個別支援の充実	地域生活支援拠点の整備	障がい福祉課・地域生活支援室	－	a	湖南4市(草津市・守山市・栗東市・野洲市)の障害福祉事業者間で広域的なネットワークを構築し、緊急時の迅速かつ確実な相談支援の実施や短期入所等の効率的な利用ができるよう、地域生活支援拠点の環境整備を各市が連携して行い、令和6年4月1日から事業を開始している。事業開始から2年であり、事業所登録の推進に力を入れた。(16事業所から28事業所に増加)	当該地域生活支援拠点事業に参画する障害福祉サービス事業所を更に増やすとともに、拠点が円滑に機能しているか検証を行うことで改善を図る必要がある。	－
②障がい児の相談支援・療育の充実	新発達支援センターの整備	発達支援センター	0	S	発達支援センターの整備工事は令和6年度で完了した。	適切な維持管理に努める。	－

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	2 福祉・生活
施策	(4) 地域福祉の推進
めざす姿	すべての人が地域の一員として、ともに生き、ともに支え合い、安心して暮らしています。
取組方針	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 ②地域と連携した福祉活動の推進
担当課	社会福祉課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	社会福祉課	－	7回	11回	5回	7回	6回	R7: 年2回以上	S	R6年度までは地域共生社会の実現に向けて見守り・支え合いネットワークに地域づくりについてタウンミーティングを行った。またR7年度からは災害時の個別避難計画の周知と合わせ地域づくりの必要性についての説明を行った。	見守り・支え合いネットワークについては社会福祉協議会が各地域に周知していることから、社会福祉課では個別避難計画に絡めて地域づくりの必要性を理解してもらいつつ、社会福祉協議会と連携しネットワークの団体を増やしていく必要がある。	

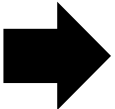
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民の主体的な地域福祉活動の推進	地域福祉推進事業(市民活動)	社会福祉課	83	b	地域の多様な主体による見守りやまちづくりを目的に、社会福祉協議会と民生委員児童委員を中心とした見守り・支え合いネットワークの推進がスタートし、令和7年度末には7団体設置。	見守り・支え合いネットワークへの理解、必要性については増加しているものの、「取組が難しい」との意見は増加している状況である。 引き続き社会福祉協議会と連携し、参加団体の増加に向け自治会に積極的に関わっていく必要がある。	
②地域と連携した福祉活動の推進	地域福祉推進事業(ネットワーク)	社会福祉課	83	a	・見守り・支え合いネットワークプロジェクト会議を社会福祉協議会を中心に3回開催し、見守り・支え合いネットワークの現状や課題等共有した。 ・地域計画推進委員会を2回開催し、①住民間ネットワーク、②行政・専門職ネットワーク、③住民と行政・専門職ネットワークの3つのネットワークを推進していくため具体的取組事項等を検討した。	地域でのネットワークづくりを進めるため、地域の実情や課題等を共有・話し合う場を継続して設ける必要がある。 また、地域福祉計画推進委員会においては、中間見直しを行い、3つのネットワークの推進に向けて共有することができた。今後は当委員会において具体的取組事項等について評価を行う必要がある。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・引き続き、社会福祉協議会と連携を図りながら、参加団体の増加に向けて自治会に働きかける。(社会福祉課)

分野	2 福祉・生活
施策	(5) 生活困窮者等への支援の充実
めざす姿	生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が孤立することなく安心して生活しています。
取組方針	①包括的な相談支援体制の充実
担当課	市民生活相談課・建築住宅課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	市民生活相談課	314件	594件	400件	305件	196件	143件	R7: 400件 R12: 400件	b	コロナ禍後、相談件数は減少したが、相談支援体制を構築し、必要な人に支援を届けられるよう取り組んだ。	高齢者、障がい者、低所得者等の住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、これらの住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう、住まいの確保等に関する相談支援から入居時・入居中・退去時の支援まで、切れ目のない居住支援の取組を進める。	
包括的な相談窓口数	市民生活相談課	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所	2か所	R7:4か所 R12: 2か所	b	包括的な相談支援体制を構築するため、市民協働室においても相談業務を行った。	4か所の設置目標(市役所ほか各中学校区毎の設置)は現状の相談受付状況や相談支援体制を踏まえ見直す必要がある。	
「見守りネットワーク協定」協力量業者・団体数	市民生活相談課	41事業者・団体	43事業者・団体	45事業者・団体	47事業者・団体	49事業者・団体	53事業者・団体	R7:50事業者・団体 R12:60事業者・団体	s	新たに4件新規に協定を締結した。	新規協定事業を開拓するだけでなく協定締結事業者に対する定期的な周知・啓発が必要である。消費協力団体の委嘱の増加を目指す。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①包括的な相談支援体制の充実	生活困窮者支援事業	市民生活相談課	3,354 (1,358)	a	法に基づき、自立相談支援事業・地域居住支援事業・家計改善支援事業・学習支援事業の実施、住居確保給付金の支給を行った。	高齢者、障がい者、低所得者等の住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者が増加していることを踏まえ、これらの住宅確保要配慮者が地域で安心して生活できるよう、令和7年度から新たに地域居住支援事業を実施し、住まいの確保等に関する相談支援から、入居時・入居中・退去時の支援まで、切れ目のない居住支援体制の構築に向けた取組を進める。	滋賀労働局(草津ハローワーク)
	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保)	建築住宅課	95,036 (0)	a	・永原第1団地1・2号棟外壁屋根大規模修繕工事 工期:令和7年6月17日～令和8年2月27日 請負代金:90,066,900円 ・永原第1団地1・2号棟外壁屋根大規模修繕工事監理業務委託 工期:令和7年6月11日～令和8年2月27日 請負代金:2,475,000円 ・永原第1団地3号棟外壁屋根大規模修繕工事実施設計業務委託 工期:令和7年6月18日～令和8年1月30日 請負代金:2,493,700円 野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、改修工事等にかかる上記3契約を発注し、周辺に小学校や住戸があることから、安全、安心に配慮した施工等を行い工期限内に完成しました。	・引き続き野洲市営住宅長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。 また、事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。	なし
②多機関協働のための仕組みづくり	重層的支援体制整備事業の取組み	市民生活相談課	17,305 (6,571)	a	社会福祉協議会に以下の事業を委託し、連携して実施した。 ①生活困窮者のための地域づくり事業(地域の見守りネットワークの構築、拡充)、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業(支援プランの策定、家庭訪問等の実施)、③参加支援事業(社会との接点を作る場や機会の創出・働きかけ、個別支援)	地域福祉から孤立している人をどう発見し、どう支援していくか引き続き事業を実施しながら、地域づくりを行っていく必要がある。	野洲市社会福祉協議会

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・引き続き、関係機関等との連携を図りながら、相談支援体制の充実及び包括的な相談支援の推進に努める。(市民生活相談課)

分野	2 福祉・生活
施策	(6) 消費者行政・防犯対策の充実
めざす姿	犯罪や消費者被害の未然防止・拡大防止に地域や事業者等と連携して取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。
取組方針	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ②防犯対策の実施
担当課	市民生活相談課・自治防災課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
消費生活相談窓口数	市民生活 相談課	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	R7:2か所 R12:2か所	b	市役所内の消費生活センターでの 相談を中心に適切に対応している。	消費生活センターは1か所であるが、相談につい ては適切に対応できている。目標値については、 再検討をする必要がある。	
犯罪発生率 ※1万人あたりの件数	自治防災課	36.4 件 ／万人	31.2 件 ／万人	42.8 件 ／万人	40.6 件 ／万人	56.2 件 ／万人	55.5件 ／万人	R7:23.2 件 ／万人以下 R12: 55件以下	b	・夜間に、住民参加型の防犯パト ロール(ブルーフラッシュ活動)を11 回、地域安全センター調査官による 防犯・放置自転車・路上喫煙等に関 するパトロールについては、年間を 通じて3,226回実施した。	野洲駅前での犯罪の発生が多いものの、監視カ メラや地域安全センターの調整官による見回り 等により、犯罪発生抑制に貢献している。 令和6年度と比較すると、令和7年度はパトロー ルを継続して実施し、犯罪件数は微減となり、犯 罪件数減少に向けて、関係機関等との一体的な 啓発活動を継続的に行う必要がある。 また、おうみ犯罪被害者支援センターとの協定に よる犯罪被害者への支援に向けて、情報共有し ていく。	

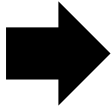
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①消費者被害の救済及び未然防 止・拡大防止の充実	消費者行政推進事業	市民生活 相談課	3,488 (55)	a	消費者安全法及び野洲市くらし支えあい条例に基づき、市民 の消費生活の安定及び向上並びに消費者安全の確保を図るこ とができた。	見守りネットワーク協定締結事業者及び消費者安 全法第11条の7第1項に基づく消費生活協力団 体との連携を密にするとともに、ネットワークの さらなる拡充に向け、市から積極的に市内の協 定未締結事業者等に対し働きかけを行っていく 必要がある。	・野洲市消費者安 全確保地域協議 会 ・見守りネット ワーク
②防犯対策の実施	地域安全センターを中心とする活動の充実	自治防災課	9,741 (7,541)	b	・夜間に、住民参加型の防犯パトロール(ブルーフラッシュ活 動)を11回、地域安全センター調査官による防犯・放置自転 車・路上喫煙等に関するパトロールについては、年間を通じて 3,226回実施した。 ・防犯灯については、各学区からの要望に基づき、新たに2灯 設置した。 ・政策提案型事業として、通学路等(比江地先)にて新たに防犯 灯10基設置した。	・平日の夜に自治会長に参加をしてもらっていた ことから自治会長への負担が大きいことが課題 である。その課題に対して、令和8年度からは市 主導の防犯パトロールから自治会主導の防犯パ トロールへ変更する。(実施するかは各自治会の 判断による。) ・架空線に木の枝が干渉し断線する可能性があ る箇所があり、架空線の地中埋設を検討する必 要がある。	

とりまとめ時点の評 価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応

(進捗度がb以下のみ記載)
・市民の安全かつ安心なくらしの実現に向け、引き続き消費生活センターを適正に運営する。また、消費
者被害の未然防止・拡大防止を図るため、見守り活動、啓発、消費者教育講座・出前講座の開催その他の
取組を推進する。(市民生活相談課)
・自治会主導の防犯パトロールを継続して実施するとともに、地域安全センター調整官によるパトロール
により犯罪発生抑止に努める。また、市内での発生件数が最も多い窃盗犯(自転車盗や車上荒らし等)へ
の対策として、犯罪件数が多いエリア及び犯罪率が高い時間帯に合わせて青色回転灯搭載車によるパト
ロールを計画するとともに、近年市内においても増加している知能犯(詐欺等)に対する啓発活動を守山
警察署と連携して実施するなど、刑法犯の認知状況を注視しながら犯罪抑制に向けた取組みを進める。
(自治防災課)

分野	3 産業・観光・歴史文化
施策	(1) 商工業の振興
めざす姿	地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。
取組方針	①事業者の操業環境の整備支援 ②地域商業の基盤強化の支援 ③創業支援の強化と雇用の創出
担当課	地域経済振興課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
製造業付加価値額	地域経済振興課	921億円	1,066億円 (R1実績)	1,164億円 (R2実績)	1,335億円 (R3実績)	1,586億円 (R4実績)	1,412億円 (R5実績)	R7: 1,042億円	S	中小企業者が税の軽減を受けることができる「先端設備導入計画」の認定制度を活用し、先端設備を取入れ生産性向上を図ることにより、製造業付加価値額の向上に寄与している。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会や工業会といった関係団体と連携し、事業者への周知を十分に行う必要がある。	令和6年経済構造実態調査
年間商品販売額	地域経済振興課	870億円	—	888億円 (R2実績)	—	—	—	R7: 990億円	-	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないことから、商工会を中心とした継続的な経営相談や事業者支援に努める必要がある。	経済センサス
創業塾受講者数	地域経済振興課	11人	12人	25人	21人	17人	16人	R7:20人	b	創業に関する事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」として、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。	受講者数に対して、補助金申請者(6名)が少なかった。創業支援制度に対する情報提供や周知を図るとともに、創業塾受講後の補助金申請サポートの充実が必要である。	野洲市創業支援補助金交付要綱

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①事業者の操業環境の整備支援	操業環境支援事業	地域経済振興課	—	a	中小企業者が税の軽減を受けることができる「先端設備導入計画」の認定制度を活用し、先端設備を取入れ生産性向上を図ることにより、製造業付加価値額の向上に寄与している。	設備投資を通して労働生産性の向上に繋がるよう商工会や工業会といった関係団体と連携し、事業者への周知を十分に行う必要がある。	野洲市商工会 工業会
②地域商業の基盤強化の支援	小規模事業者支援事業	地域経済振興課	48,521 (21,770)	a	経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。 ・燃料費高騰の影響で経営圧迫となっている商工業者への支援のため、補助金を支給した。 支給事業者数:470者 支給額:24,720,000円	展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないことから、商工会を中心とした継続的な経営相談や事業者支援に努める必要がある。	野洲市商工会
③創業支援の強化と雇用の創出	創業支援事業	地域経済振興課	1,138 (1,138)	a	創業に関する事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。「創業支援補助金」として、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。令和7年度の創業塾受講者数は、16名。修了者は15名。補助金申請者は、6名。	受講者数に対して、補助金申請者(6名)が少なかった。創業支援制度に対する情報提供や周知を図るとともに、創業塾受講後の補助金申請サポートの充実が必要である。	野洲市商工会

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	3 産業・観光・歴史文化
施策	(2) 農林水産業の振興
めざす姿	効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「栄統的」な農林水産業が営まれています。
取組方針	①経営基盤の強化と担い手の確保 ②農産物等のブランド力向上 ③農地、森林、水環境の良好な保全
担当課	農林水産課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
担い手への土地利用集積率	農林水産課	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%	84.3%	82.5%	R7:80% R12:80%	S	中間管理機構との連携や地域との話し合い等による地域計画のブラッシュアップに取り組んだ。 目標値を達成しているため、進捗度を左記とした。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進める必要がある。地域で話し合いをもとに策定した地域計画をブラッシュアップすることで、集約化を進めていく。	
認定農業者の法人化数	農林水産課	18法人	19法人	19法人	23法人	23法人	22法人	R7:25法人 R12:25法人	b	法人化に関する相談対応や、関係機関と連携したアドバイザー派遣等の支援を行った。	全国的に見られる高齢化と後継者不足により担い手が減少していく中で、経営継承に資するというメリットと経営上の負担が増加する等のデメリットを総合的に勘案しながら個別の状況に応じた対応をすることが難しい。	
「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	農林水産課	588ha	588ha	562ha	562ha	528ha	501ha	R7:600ha R12:600ha	b	・泉大津市との農業連携協定を締結し、JA・県と連携しながら本市で令和7年産の有機栽培米を9t提供した。 ・「環境保全型農業直接支払交付金」の取組面積が年々減少傾向にある。	・泉大津市との農業連携協定に基づき開催されるコメサミットに参加する。また昨年度に引き続き有機栽培米を10t提供する。 ・交付金の対象となっている環境こだわり農産物については、農業者の高齢化の進行や夏季の高温対策を優先する必要があることから、農業および化学肥料の使用料を通常の50%以下に削減する取り組みの実施が困難となっている。このため水稻の作付け面積は減少傾向にある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①経営基盤の強化と担い手の確保	農地利用集積の促進強化	農林水産課	2,100 (0)	a	中間管理機構との連携や地域との話し合い等による地域計画のブラッシュアップに取り組んだ。	集積率を向上させるためには、更なる集約化を進める必要がある。地域で話し合いをもとに策定した地域計画をブラッシュアップすることで、集約化を進めていく。	県、中間管理機構、JA,土地改良区、農業委員会
②農産物等のブランド力向上	農商工連携の推進及び販路の拡大支援	農林水産課	492 (492)	a	市内で生産している農産物の紹介リーフレットや、市内産農林水産物関係チラシをイベント会場や市役所等において配布した。また、その他市のイベントへの出店や市公式YouTubeでも市内産農林水産物をPRできた。	市内農業の担い手増加、市内産農産物の需要を増やすため、引き続き「おいで野洲まるかじり協議会」と連携しながら、知名度を高めるための取組を進める。	おいで野洲まるかじり協議会
③農地、森林、水環境の良好な保全	環境保全型農業の推進	農林水産課	87,740 (23,828)	a	泉大津市との農業連携協定を締結し、JA・県と連携しながら本市で令和7年に収穫された有機栽培米を9t提供した。 環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進した。 ・獣害対策として狩猟団体への有害鳥獣被害捕獲業務委託や獣害集落へ獣害防止柵等の資材配布を行った。	環境保全型農業を実施する活動組織の代表者と構成員が高齢化しており、事業の申請制度等の負担を減らす必要がある。 罾を設置できる狩猟免許所持者数が少数であることから、狩猟免許試験予備講習の受講料補助により取得を促進する。	猟友会・HWE 泉大津市・JA・県・生産者 土地改良区

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・認定農業者の法人化数については、引き続き個々の事情を勘案した相談対応をすることで、最終的に法人化に繋がるよう対応を続けていく。(農林水産課) ・環境保全型農業の取組については、国の制度の変更が予定されていることから、動向を注視し、制度の周知に努めるとともに、最大限活用できるように拡大を図っていく。(農林水産課)

分野	3 産業・観光・歴史文化
施策	(3) 地域資源を生かした観光の振興
めざす姿	野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。
取組方針	①観光情報の収集・発信の充実 ②新たな観光資源の発見と環境整備 ③地域資源の活用促進
担当課	地域経済振興課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
観光入込客数	地域経済振興課	1,550,100人	1,196,130人	2,481,463人	2,339,941人	2,400,357人	2,544,018人	R7: 1,627,500人 R12: 2,640,400人	S	目標値の1,627,500人については、令和4年度に達成したため、実施計画にて目標値を2,405,000人に再設定した。その目標においても大きく上回っているため。	継続的に観光客が増加する取組が必要である。	滋賀県観光入込客統計調査

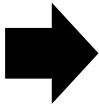
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①観光情報の収集・発信の充実	観光情報発信事業	地域経済振興課	6,897 (6,897)	a	・観光物産協会のSNSに加えて、地域経済振興課でもインスタグラムのアカウントを作成し、積極的な情報発信を進めた。また、地域経済振興課前に大型モニターを設置し、観光PR動画を放映することで、来庁者に対して、本市の観光資源を広くPRした。	・観光物産協会と行政アカウントの二重発信により観光情報の露出機会が増加したものの、観光物産協会と行政アカウントの役割分担が不明。	・野洲市観光物産協会
②新たな観光資源の発見と環境整備	観光振興推進事業	地域経済振興課	305 (305)	a	・湖南地域観光振興協議会(草津、栗東、守山、野洲が連携)主催で「びわこなんリアル謎解きラリー」スタンプラリー事業を行った。 ・びわこビジターズビューロー主催のキャンペーン事業に、湖南地域観光振興協議会として参加し、中部日本ビルディングなどで出展を行った。野洲の名産などを紹介し、野洲市をPRした。	・今後も、イベント等の機会を使って、同期間中に開催している事業のPRを図るなどし、相乗的な効果を生むような取り組みを進めていく必要がある。	・湖南地域観光振興協議会 ・びわこビジターズビューロー
③地域資源の活用促進	地域資源活用事業	地域経済振興課	6,897 (6,897)	b	・リニューアルしたヤスイチマップについて、野洲市ホームページおよび観光物産協会ホームページにおいて継続的な情報発信・周知を実施し、利用促進と認知度向上に努めた。 ・野洲市観光物産協会会員に対して、ふるさと納税の活用を促すとともに、特産品の魅力について情報発信を行った。	・ホームページでの周知は実施していたものの、体験ツアー等の具体的な事業化や誘客施策への展開に至っておらず、情報発信が実利用・観光消費に結び付いていない点が課題である。 ・物産展や広域キャンペーンを活用し、野洲市の特産品等の魅力について情報発信を行う必要がある。	・野洲市観光物産協会

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・ヤスイチマップについて、現在、市ホームページによる周知を実施しているものの、体験ツアー等の具体的な事業化や誘客促進には至っていない。今後は、当該マップを活用し野洲市内の観光周遊ができるよう、二次交通等への展開につなげるべく検討を進める。(地域経済振興課)

分野	3 産業・観光・歴史文化
施策	(4) 歴史文化遺産の保全・活用
めざす姿	地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。
取組方針	①歴史文化遺産の保護・継承 ②歴史文化遺産の魅力の発信 ③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進
担当課	文化財保護課・歴史民俗博物館

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
国・県・市指定文化財件数	文化財保護課	140件	140件	140件	140件	140件	140件	R7:144件	-	令和5年度から取り組みを進めていた野洲市文化財保存活用地域計画の策定の過程においても、指定文化財の候補となり得る物件の把握は進んでいる。資料性の価値付けには、一定の時間と手間も必要となってくる。	具体的には未指定文化財の建造物1件は、保存・改修を要する指定候補として協議を進めている。	
歴史民俗博物館入館者数	歴史民俗博物館	10,604人	7,269人	7,906人	6,965人	8,136人	8,694人	R7:11,700人 R12:10,000人	b	資金に頼らない企画展や講演会を工夫して開催できたことや宣伝活動として、プレスリリースやチラシ配布をはじめ、HPやラインによる情報発信に注力したため、入館者の増化に繋がった。	施設老朽化に伴う改善対策を視野に入れながら、魅力ある企画展等を展開していくとともに、関係機関や小中学校等との連携を深め、市民活動や観光振興等と一体となって賑わいを創出し、集客力の向上に努めなければならない。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①歴史文化遺産の保護・継承	歴史文化遺産の保護・継承事業①(文化財保護課)	文化財保護課	10,748 (9,560)	a	・国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術(本藍染)伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止及び緊急的修繕の補助を行った。錦織寺襷絵修理補助(6か年計画)を完了した。また、国史跡大岩山古墳群の適正な維持管理に努めた。 ・野洲市文化財保存活用地域計画を策定し、文化庁認定を受けた。	・野洲市文化財保存活用地域計画の内容に基づき、歴史文化遺産の保護・継承事業全体の取り組み内容を精査し、保存管理上の緊急性や活用の効果の高い取り組みから優先して着手していく必要がある。	国・県・市指定文化財所有者
	歴史文化遺産の保護・継承事業②(銅鐸博物館)	歴史民俗博物館	12,358 (10,861)	b	市内の既存共同体のあり方の変化により、これまで団体で所蔵されてきた歴史資料が散逸の危機に瀕するケースが増加しており、資料の緊急的な保護や対策が必要になっている。また、これまでの寄蔵・寄託資料が膨大な量で、内容調査・整理が追いついていないうえ、収蔵庫も飽和状態である。このような状況においても、文化資料の整理を行い、燻蒸により保存の耐久性を高め、古文書の分析を進めること等によって、希少な文化資料等を適正に保護し、継承することができた。 一方、「博物館大規模改修工事」(空調設備、受変電盤、エレベータ、照明器具、トイレ)の基本設計を令和5年度に完了し、5か年に分けて工事をする計画であったものの、実施設計に至っていない。このような状況においても、工夫して省エネを実現したうえ、新たにSNSを開設し、文化財の魅力を発信することができた。 大規模改修工事の他にも「展示室の刷新」や「研修室の設備更新」を行う必要があるが、予算確保の目途が立たない状況である。このような状況においても、企画のテーマや内容を工夫することで、集客数を増加することができた。	当該博物館のあらゆる施設は、老朽化により満身創痍の状態であり、一刻も早い大規模改修が望まれる。	野洲市文化財保護課 野洲市歴史民俗博物館友の会
②歴史文化遺産の魅力の発信	企画展等開催事業	歴史民俗博物館	1049 (1,049)	a	春期テーマ展「三上山の妙見さん」、夏期テーマ展「竹工芸作家 杉田静山の世界」、秋期企画展「野洲川下流域の暮らしの変貌」を開催し、関連する講演会や見学会も随時展開した。	地域の歴史や文化に関心を持てるようなテーマ選定するとともに、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めたいが、企画のテーマや内容の工夫には、持ちネタに限りがあることも考慮し、いわゆるワンパターンを避ける必要がある。その打開策として、他館との連携や協力を視野に入れることが必要になる。	野洲市文化財保護課 滋賀県博物館協議会
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進	永原御殿跡保存整備事業	文化財保護課	22,710 (11,129)	a	・本丸内の遺構保護工を中心とする整備工事、発掘調査、史跡活用事業を国庫補助金の交付を受けて実施した。 ・二の丸の公有化着手に向けた準備を行った。	・引き続き、事業に対する地元学区や地元自治会との協働性を維持し発展させつつ、対外発信も強化していく必要がある。 ・二の丸の公有化は、地権者との協議を重ね、理解を得ながら進めていく必要がある。	祇王学区・江部自治会・ 妓王まちづくり推進協議会

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・朽化に伴う改善対策を視野に入れながら、魅力ある企画展の企画・開催を図ります。また、文化財保護課・地域経済振興課をはじめとした関係機関や小中学校等、博物館友の会をはじめとする市民活動団体等との連携を深め、集客力の向上に努めます。さらに、令和8年1月に開設した博物館公式X・インスタグラム、野洲市公式LINEを活用しつつ、情報発信力を高め、集客力の向上に努めます。(歴史民俗博物館) ・国庫補助事業などの活用を模索しながら、大規模改修の実施に努めます。(歴史民俗博物館)

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(1) 均衡ある土地利用の推進
めざす姿	地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。
取組方針	①計画的な土地利用の推進 ②都市機能形成の推進 ③良好な住宅・住環境の整備 ④未利用地の利活用促進
担当課	都市政策課・建築住宅課・やす未来創造課・総合調整課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
居住誘導区域内の人口密度	都市政策課	58.1人/ha	60.3人/ha	60.0人/ha	60.6人/ha	61.6人/ha	62.0人/ha	R7: 58.1人/ha R12:人口 31,700人	S	・居住誘導区域外における届出制度の活用により、人口集積を誘導した。 ・立地適正化計画中間報告の結果から、居住誘導区域内人口は増加しており、今後も人口密度の増加が見込まれる。	区域区分随時見直しで市街化区域に編入したエリアについて、都市機能誘導区域等の検討をする必要がある。	
JR野洲駅乗降客数	総合調整課	30,626人	24,546人	24,256人	25,726人	27,190人	27,582人	R7: 31,000人 R12: 31,000人	b	コロナ禍を経て、減少から増加に転じたものの、リモートワークや生活様式の変容等により、コロナ前の状況までは戻っていない。	乗降客数がさらに増加し、交流人口の増加が図られるよう、野洲駅周辺全体を見据えた野洲駅南口周辺整備事業を進める。	滋賀県統計書(令和6年度)
活用した空き家数 ※危険空家解体補助件数	建築住宅課	0戸	1戸	0戸	0戸	4戸	5戸	R7:5戸 R12:4件	S	空家等解体支援事業により、旧耐震基準の空家等の解体工事に対し補助金を交付している。令和6年度に実施した要件の見直しにより、申請のハードルを下げ、利用しやすい制度へと改善したことで、潜在的な解体需要を喚起し、順調な進捗に繋がった。	啓発活動において、従来の市ホームページ、広報誌、自治会回覧、公式LINEでの発信に加え、新たに空き家啓発冊子を全自治会へ配布したことで、実績の伸長を図ることができた。今後は問い合わせ状況を注視し、需要の増加に応じて補助件数の拡充についても検討していく。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的な土地利用の推進	市街化区域の拡大	都市政策課	945 (945)	a	・区域区分の一斉随時見直しについて、令和8年2月27日付けで、野洲市が滋賀県に提出した原案通り、3地区27.3haが市街化区域に編入された。	引き続き、区域区分の第7回定期見直しに向けて、内部協議及び滋賀県協議を行う必要がある。	
②都市機能形成の推進	野洲駅南口周辺整備事業	やす未来創造課	16,603 うち繰越明許5,434 (16,603)	a	・新たな市の整備方針に基づき、野洲駅南口周辺整備構想を見直すとともに、AブロックからEブロックまでの一体的な整備の方向性を示した。 ・Bブロックは、JAレーク滋賀との土地交換が完了した。	・Dブロックにおけるにぎわいの核となる機能として、三案をベースに検討を進め、早急に一案に絞り込み、基本計画を進める必要がある。 ・民間活力による事業実施を予定しているが、民間投資の可能性を調査し、それを呼び込める事業スキームを検討する必要がある。	
	立地適正化計画の推進	都市政策課	—	a	・都市計画審議会において、立地適正化計画の中間評価を行い、居住誘導区域内への人口の集積が一定図られている成果を報告した。 ・区域区分の一斉随時見直しにより、居住誘導区域に近接する地域拠点(体育館周辺地域)及び業務施設を目的とする開発エリア(雷波甲、大篠原鷺坪)を市街化区域に編入し、更なる人口集積を図った。	・立地適正化計画における体育館周辺地域の拠点について、都市機能誘導区域エリア及び役割の明確化を進める必要がある。 ・野洲駅南口周辺整備事業の進捗に合わせて、都市構造再編集支援事業の活用を検討する必要がある。	
③良好な住宅・住環境の整備	木造住宅耐震改修の促進	建築住宅課	1,496 (374)	a	木造住宅耐震診断員派遣 11件 木造住宅耐震診断補強案作成 11件 木造住宅耐震改修 0件	診断員派遣および補強案作成の実績は目標を上回るペースで推移したが、一方で実際の改修工事への動機付けが依然として課題となっている。	
④未利用地の利活用促進	特定空家の発生予防	建築住宅課	500 (500)	a	空家解体補助 5件	啓発活動において、従来の市ホームページ、広報誌、自治会回覧、公式LINEでの発信に加え、新たに空き家啓発冊子を全自治会へ配布したことで、実績の伸長を図ることができた。今後は問い合わせ状況を注視し、需要の増加に応じて補助件数の拡充についても検討していく。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(2) 自然環境・美しい景観の保全
めざす姿	豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。
取組方針	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ②景観の保全と創出 ③都市公園の整備・維持管理の充実
担当課	環境課・都市政策課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
違反広告物の数	都市政策課	726件	601件	512件	491件	497件	485件	R7: 500件以下 R12: 450件以下	S	クリーンキャンペーンによる違反広告物の簡易除去及びパトロールで発見した違反広告物に対して指導を行った。	引き続き指導を行うとともに、制度の周知徹底をより一層進める必要がある。	
市民一人あたりの都市公園面積	都市政策課	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.2㎡/人	8.25㎡/人	8.24㎡/人	R7: 8.5㎡/人 R12: 8.5㎡/人	b	引き続き新規都市公園整備に向けて検討を進める。	市街化区域の拡大と連携して進めるため、都市公園のみを先行して進めることは困難である。	

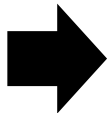
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成	環境基本計画の推進	環境課	3,884 (1,746)	a	環境基本計画に掲げる12の重点プロジェクトをえこちやすと協働で実施した。 低炭素社会の形成に向け「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき実施した。	・えこちやすの活動参加者の固定化・高齢化が進んでおり、活動の担い手増加に向けた方策を検討する必要がある。 ・第3次環境基本計画の策定に向け、第2次環境基本計画の評価を行う必要がある。	環境基本計画推進会議(水と緑・安心の野洲)
②景観の保全と創出	良好な景観の保全	都市政策課	—	a	・野洲市景観計画及び野洲市屋外広告物条例等に基づく指導啓発により良好な景観形成が図れるよう努めた。 ・違反広告物の指導啓発を実施した。(総合体育館から辻町付近、国道8号エリア一部) ・国民スポーツ大会開催に伴い、来客ルートを重点的に指導是正した。 ・計画通り事業を進めることができた。	・違反広告物の減少に向け、引き続きパトロールを強化して是正指導ができる体制をつくり、制度の周知徹底を一層進める必要がある。 ・多様化する屋外広告物のあり方について情報収集し、動向の把握に努める。	
③都市公園の整備・維持管理の充実	みどりの基本計画の推進	都市政策課	89,438 (51,576)	a	令和5年度に野洲市公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した遊具等の更新に着手した。また、都市公園の維持管理を適切に行うことができた。	老朽化した遊具が多く、遊具更新を前倒してでも進めていきたい。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(3) 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
めざす姿	上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。
取組方針	①生活環境の保全 ②循環型社会の形成 ③安全で良質な水の安定的供給 ④持続可能な下水道サービスの提供
担当課	環境課・野洲クリーンセンター・上下水道課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
環境基準達成率	環境課	100%	100%	99.11%	100%	100%	100%	R7:100% R12:100%	S	河川及び大気的环境調査を実施し、100%の環境基準達成率となった。	今後も100%達成を継続できるように努める。	
市民一人あたりの年間ごみ排出量	環境課	273kg	277kg	268.6kg	261.8kg	255.2kg	252.3kg	R7: 257kg R12: 257kg (以下)	S	適切なごみ分別推進と民間事業者との3Rに関する連携協定の締結やフードドライブの実施、不要となった家具や食器類の譲渡活動等、ごみの削減と資源化に努めた。	適切なごみ分別推進により、資源化を図るとともにごみ排出量の削減を図るため、ごみ分別アプリの登録を推進し登録者数の増加を目指した。(前年比約1.9325倍) 市民一人あたりの年間ごみ排出量について、昨年に続き目標値を達成。(予定)	
水道水の有収率	上下水道課	81.5%	82.6%	82.8%	84.0%	85.1%	84.4%	R7:85% R12:89%	b	【取組内容】有収率の向上を図るため、栄地区・富波乙地区等において老朽配水管の布設替えを実施した。(栄地区L=2103m,富波乙地区L=566m)	【課題】当初に計画した布設替えは実施したが、有収率は目標値に到達しなかった。 【改善点】有収率の低下は、工事の増加に伴って水質確保及び凍結防止のための排水が増量したことが考えられる。また、配水池周辺における漏水が疑われることから、改修に向けた検討を進める。	
石綿セメント管更新率	上下水道課	28.4%	28.4%	77.8%	90.1%	100.0%	100.0%	R7: 100%	S	【取組内容】令和6年度に発生した大篠原地区内における石綿セメント管からの漏水に伴い管の供用を停止した結果、周辺地域における水の安定供給に課題が残ったことから、石綿管部分の管を更新した(L=230m)。事業完了に伴い、水の安定供給も果たされた。	【課題】特になし。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①生活環境の保全	環境保全対策事業	環境課	5,950 (4,751)	a	・市内の環境状況を把握するため河川、大気、道路交通騒音等の環境測定を実施した。 ・環境協定締結事業所(105社)の環境保全活動を促進するため、HPで環境に関する情報提供を行った。 ・クリーンバトルチームによる不法投棄物及び散在性ごみの早期対応に努めた。	クリーンバトルチームによる活動は毎週水曜日であるが、水曜日翌日以降に寄せられた不法投棄情報への対応が遅れるため可能な限り原課で対応に努めた。	
②循環型社会の形成	一般廃棄物処理施設の適正な運用	野洲クリーンセンター 蓮池の里処分場	563,298 (285,864)	a	クリーンセンターの長期包括による運営や最終処分場の長寿命化事業を行い、適正に運用した。	長期的な視点から、次期施設の整備に関して検討を進める必要がある。	
	適切な分別と3Rの推進	環境課	366,987 (262,250)	a	・適切な分別促進のため、ごみ分別アプリ登録の推進及びごみ分別名人の改訂と配布を行った。(継続) ・民間事業者と3Rに関する連携協定締結により、市民の3R活動を促進した。(継続) ・食品ロス削減に向けフードドライブを実施した。(継続) ・ごみの資源化に向け、生ごみ処理機への補助金交付や廃食油の回収、クリーンセンターでのリユース品の譲渡等を行った。(継続) ・社会的問題(発火原因)となっている小型充電式電池の回収を行うとともにリサイクル可能なものと仕分けを行い再利用を促進。(新規)	・ごみ分別アプリの導入により、ごみカレンダーの削減(ペーパーレス化)を目指しているが、未だ登録者数が足りていないため、ごみ分別アプリの登録を呼びかける広報掲載やチラシ回覧を実施した。	環境基本計画 推進会議(水と緑・安心の野洲)
③安全で良質な水の安定的供給	水源地施設更新事業・管路更新耐震化事業	上下水道課	946,680 (0)	a	【取組内容】 比江水源地更新工事が完了し、水源地施設の更新が進捗した。また、栄地区・富波乙・三上地区等における老朽管路更新や大篠原地区における石綿管の更新等を実施した。また、県立高等専門学校予定地への配水管整備を実施した。 【進捗度の理由】 管路・施設更新計画の進捗が予定通り進捗した。	【課題】当初に計画した布設替えは計画通り実施したが、有収率は目標値に到達しなかった。引き続き、管路・施設更新計画に基づき、更新工事を進める。	
④持続可能な下水道サービスの提供	公共下水道ストックマネジメント事業	上下水道課	48,818 (0)	a	【取組内容】 ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、腐食環境下及び野洲北第1処理分区において管路施設の点検・調査業務を実施した。 ・緊急度Ⅱに評価された万葉台地区の管渠の更新工事を実施した。 ・耐久性に問題のあるボイド管(紙材料の管)が使用されている事が判明した富波乙地区の下水道取付管について、更新計画を策定した。 【進捗度の理由】 ・管路・施設更新計画通りに進捗している。	【課題】令和9年度以降の污水管の改築には、ウォーターPPP導入が決定済み(公告)であることが交付金要件化している。このままの場合、令和9年度以降交付金がつかない。 【改善点】令和8年度、事業にかかる導入可能性基礎調査の実施に着手し、令和11年度までの導入に向けた基礎調査業務を進める方針とした。	

とりまとめ時点の評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
内部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める
外部評価		評価内容
A		施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(4) 防災・減災対策の強化
めざす姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。
取組方針	①防災・減災対策の整備 ②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立
担当課	自治防災課・道路河川課・国県事業推進室

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
防火水槽設置数	自治防災課	364基	364基	385基	390基	391基	391基	R7:400基 R12:400基	b	市内の住宅開発に伴う必要箇所への新規設置を行った。	既存の防火水槽の適切な管理を継続する。	湖南広域消防局東消防署聞き取り
災害時応援協定数	自治防災課	34指定	39指定	41指定	45指定	49指定	50指定	R7:40指定 R12:55指定	S	令和7年度に民間事業者2社との協定を締結した。(令和7年度に1社野洲アマチュア無線団体が運営不能となったため協定取消)	有事の際に協定内容が実効的なものとなるよう、協定先と連携をした訓練を実施する。	
メール配信サービス(防災)登録者数	自治防災課	5,114人	5,898人	5,958人	6,038人	5,941人	5,754人	R7:7,000人	-	防災情報の伝達方法を多様化することを目的に、各種研修会や訓練において本サービスの周知を行った。	引き続き、訓練や研修において災害時の情報伝達手段の一つとして有効であることを周知することで、登録者の増加を図っていく必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①防災・減災対策の整備	地域防災計画等の推進	自治防災課	—	a	令和4年度に改定した内容により令和6年度に訓練や風水害への対応などを実施し、計画と実践が乖離している箇所について確認した。上位計画である国や県の計画改定内容など必要な情報収集を行い、組織改編も踏まえ計画の修正作業を進めた。(令和7年4月防災会議開催)	総合防災訓練の実施や能登半島地震の教訓、風水害への対応などを踏まえ課題を抽出し、地域防災計画に反映する。	防災会議委員
	雨水幹線整備事業	道路河川課	44,279 (22,139)	b	野洲川へ排水する雨水幹線整備が地下埋設物や地形条件などから、施設整備が困難であることが判明し、新たに雨水貯留施設の検討を進める必要が生じた。このほか、雨水事業を進める上での基本となる雨水管理総合計画を予定どおり策定することができ、当面、中期、長期の対策方針を示すことができた。	新たに施設配置等の計画を進める必要が生じ、認可手続きが先送りとなった。また、新たな対策として、必要となる用地の確保など、調整が必要となる。	国土交通省、滋賀県、土地改良区、自治会
	河川整備の推進	国県事業推進室	—	a	・一級河川の改修予定区間や浚渫予定区間において、計画どおり河川工事を進めることができた。 ・継続的な河川改修の実施と予算の確保について滋賀県に要望した。	・沿川住民の生活環境や農耕者、周辺環境に配慮したうえで工事を進めていく必要がある。 ・事業の進捗を図るために継続的に予算を確保する必要がある。 ・流域治水の観点から、市が実施する雨水幹線整備と連携し、必要に応じて県が管理する一級河川の整備を進めていただく必要がある。	滋賀県
②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立供	総合防災訓練等の推進	自治防災課	231 (231)	a	琵琶湖西岸断層帯北部断層破壊を震源とする震度6強の地震が発生した想定で、野洲市地域防災計画に定めている災害対策本部運営訓練等4つの訓練を同時に実施した。参加者が災害時の行動を考えることに主眼を置いた訓練となった。(災害対策本部訓練、避難所運営訓練、医療救護本部運営訓練、上下水道・下水道管路の被災を想定した複合訓練)	発生した事案に対して、対処すること、その情報を整理すること、情報を共有するための手間が多く、情報の整理や共有については、デジタル化することで手間の軽減を図ることが物理的に可能と思われるが、情報から次の対策に対応できるための思考のトレーニングの継続が必須である。	北野学区自治連合会、野洲市消防団、守山野洲医師会、野洲市管工事業協同組合他

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている
外部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・上位計画である国や県の計画改定内容など必要な情報収集を行い、地域防災計画に反映していく。また、能登半島地震、熊本地震の対応などの情報を収集し、総合防災訓練に盛り込み、引き続き大規模災害時の対応の要となる災害対策本部運営訓練についても継続する。(自治防災課) ・公共下水道(雨水)として貯留施設の計画進めるため、国や滋賀県など関係機関と協議を整え、事業認可に向け計画内容を整理する。また、雨水貯留施設の整備に必要な用地の確保に向けて、関係する地権者へ事業概要の説明を丁寧に進める。(道路河川課)

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(5) 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。
取組方針	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ③交通安全の意識啓発の推進
担当課	道路河川課・都市政策課・国県事業推進室・自治防災課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	国県事業推進室	4路線	4路線	4路線	4路線	4路線	4路線	R7:0路線	-	大津湖南幹線について、市道との交差点改良工事が進捗した。 国道8号野洲栗東バイパスについては、国と協力し、地元との協議・調整を継続的に実施して事業を進めている。	・大津湖南幹線の木部工区は、農水管の移設とともに工事を進める。 ・木部野洲線道路改良工事は、通行規制による、近隣の学校や企業への影響を低減し進める。	渋滞発生路線：国道8号、大津能登川長浜線、野洲甲西線、野洲中主線
都市計画道路の整備率	都市政策課	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%	84.0%	84.0%	R7:92% R12:92%	b	幹線道路である大津湖南幹線、国道8号野洲栗東バイパス、県道木部野洲線の整備はいずれも進んでいるものの、新たに供用を開始した区間はなかった。		
交通事故発生件数	自治防災課	99件	93件	101件	103件	104件	99件	R7:60件 R12:60件(以下)	b	第11次野洲市交通安全計画における道路交通に関する安全施策として、交通安全に対する啓発活動を実施しているが、交通事故発生件数は増加している。	交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発が必要である。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備	道路整備計画の推進	道路河川課	16,478 (7,132)	b	【市三宅妙光寺線バイパス事業】 ・令和7年8月に地元説明会を開催し、自治会に概ねの了承を得た。 ・令和8年3月に地権者説明会を開催し、地権者への理解に努め、事業を促進した。 ・詳細設計を進めるため、年度を通して、滋賀県警、国琵琶湖河川事務所、県南部土木事務所、野洲川土地改良区、地元自治会等と協議を進めた。 ・令和7年度については概ね計画どおり事業を進めたが、地権者に一部反対者もいるため、今後の進捗に懸念事項がある。	【市三宅妙光寺線バイパス事業】 ・事業に対して地権者の中に反対者がいるため、事業への理解に努める。 ・引き続き関係機関との協議が必要であり、協議をまとめて詳細設計を進める。	滋賀県警、国琵琶湖河川事務所、県南部土木事務所、野洲川土地改良区、地元自治会等
	国道・県道整備の推進	国県事業推進室	8,595 (8,595)	a	大津湖南幹線については、市道辻町小比江線の交差点改良工事が進捗した。 国道8号野洲栗東バイパスについては、国と協力し、地元との協議・調整を継続的に実施して事業を進めている。現在のところ、栗東市出庭～手原間(延長1.9km)が令和8年度開通予定であり、野洲小篠原～栗東市出庭(延長2.8km)は工程精査中である。	・大津湖南幹線の木部工区は、農水管の移設とともに工事を進める。 ・木部野洲線道路改良工事は、通行規制による、近隣の学校や企業への影響を低減し進める。	国土交通省、滋賀県
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備	通学路の安全対策	道路河川課	20,317 (9,143)	a	・9～11月にかけて通学路交通安全対策推進会議において合同点検を実施し、令和7年度通学路交通安全プログラムに基づき市内10箇所の安全対策(路面標示、グリーンベルト、転落防止柵等の設置)を行った。 ・通学路交通安全プログラムに基づき計画的に事業を進めた。	・市内通学路の施設改修等を行ったが、限られた予算の中で優先順位をつけて改修をおこなう必要がある。	滋賀国道事務所、南部土木事務所、守山警察、PTA
③交通安全の意識啓発の推進	交通安全計画の推進	自治防災課	—	a	第11次野洲市交通安全計画に基づき、交通安全に対する啓発活動を実施するとともに、危険箇所対策として滋賀県公安委員会に対して信号機の設置や規制の要望を実施した。	守山野洲交通安全協会と連携し、より一層の交通安全に対する啓発を行っていく。	守山野洲交通安全協会

とりまとめ時点の評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価		評価内容
B		施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・事業に対して地権者の中に反対者がいるため、自治会および地権者の意見を聞きながら事業への理解に努める。引き続き関係機関との協議が必要であり、協議をまとめて詳細設計を進める。(道路河川課) ・交通事故発生件数を減少させるために、市内における事故発生状況を分析し、事故件数の割合が高い事故の種別に対する啓発活動を守山野洲交通安全協会と連携し実施する。特に近年では高齢者が関係する事故が増加していることから、高齢者を対象とした啓発活動を重点的に実施する。また、事故が多発している箇所や通学路点検結果における対策必要箇所などについて、守山警察署に対する交通規制要望を継続して実施するとともに、注意喚起の啓発看板の設置も実施していく。(自治防災課)

分野	4 環境・都市計画・都市基盤整備
施策	(6) 公共交通の利便性の向上
めざす姿	利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。
取組方針	①公共交通の利便性の向上
担当課	都市政策課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
コミュニティバス利用者数	都市政策課	56,395人	54,446人	65,115人	66,469人	66,252人	71,232人	R7: 58,000人 R12: 67,000人	S	・運転免許を持たない方の買い物や通院等の移動手段としてコミュニティバスを運行した。 ・地域医療センターの開院(令和9年3月)に併せてコミュニティバスの再編案を作成した。再編案を基に各自治連合会と協議を行った。	・運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) ・持続可能な公共交通のあり方を検討する必要がある。	

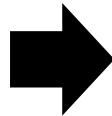
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体 (協働)
①公共交通の利便性の向上	公共交通の利便性の向上	都市政策課	73,309 (62,718)	a	・運転免許を持たない方の買い物や通院等の移動手段としてコミュニティバスを運行した。 ・地域医療センターの開院(令和9年3月)に併せてコミュニティバスの再編案を作成し、各自治連合会と協議を実施した。	・運行維持に対する各種課題(ドライバーの高齢化・燃料高騰等) ・持続可能な公共交通のあり方を検討する必要がある。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	5 市民活動・行財政運営
施策	(1) 市民活動・自治会活動の推進
めざす姿	地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。
取組方針	①市民活動の継続的な支援 ②持続可能な自治会活動への支援 ③多機関協働のための仕組みづくり
担当課	市民協働室・自治防災課・市民生活相談課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
市民活動団体数	市民協働室	201団体	205団体	220団体	239団体	235団体	214団体	R7:230団体 R12:230団体	b	令和5年度から導入された社会貢献を目的とした市民活動団体登録制度が市民に周知され、市民活動団体の詳細な聞き取りにより団体数の実態把握ができた。	市民活動団体共通の課題としては、会員の高齢化、新規加入者の減少があった。今後、現行の補助金制度等の社会貢献を目的とした市民活動支援について、模索する必要がある。	
コミュニティセンター利用件数(延数)	自治防災課	10,598件	7,838件	10,188件	9,440件	9,028件	9,709件	R7:13,800件 R12:13,800件	b	指定管理者(学区連合会)と連携し、親しみやすい施設づくりを行った。なお、コミセンきたのの大規模改修が完了し、貸館を再開したこともあり、利用件数は増加している。	・令和6年4月1日から導入した「公共施設予約システム」の利用促進を行う必要がある。 ・活動促進のため、指定管理者と連携し、魅力のある自主事業を開催する必要がある。	

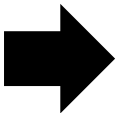
2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①市民活動の継続的な支援	市民活動団体への支援	市民協働室	4,889 (3,818)	a	・市民活動団体への補助金としては、市民活動の集約的活動を担うやすまる広場実行委員会に対して20万円、市内において社会貢献を目的とした市民活動団体育成のための初期支援として7団体に同じく社会貢献を目的とした市民活動事業に対するの補助として4団体に補助を行った。これにより、市内において地域に対する社会貢献活動の機運の醸成が進んだと思われる。	市民活動団体共通の課題としては、会員の高齢化、新規加入者の減少があった。今後、現行の補助金制度等の社会貢献を目的とした市民活動支援について、模索する必要がある。	
②持続可能な自治会活動への支援	持続可能な自治会活動への支援(コミュニティセンター)	自治防災課	37,455 (6,255)	a	・コミュニティセンターなかさとLED化工事・コミュニティセンターひょうずLED化工事実施設計業務を実施した。	今後、大規模改修・施設保全計画に基づき改修事業を実施するに当たり、財源確保が課題である。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

内部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている

外部評価	評価内容
B	施策目標の実現に向けた取組ができている



今後の対応
(進捗度がb以下のみ記載) ・市民活動団体数、担い手の人数、年齢構成等については、市民活動団体の更新時に把握している。また、市の支援として、市役所の閉庁時にも相談を受け付けている。さらに、市民活動応援講座を実施しており、市民活動団体へのアンケートを通じて、団体の現状や行政支援の方向性の把握に努めている。(市民協働室)

分野	5 市民活動・行財政運営
施策	(2) 市民との情報共有の推進
めざす姿	多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。
取組方針	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実
担当課	広報秘書課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
広聴制度利用件数	広報秘書課	141件	178件	138件	69件	114件	79件	R7: 200件	-	左記件数は「市長への手紙」の回答件数として計上している。回答件数は減少している一方で、令和7年度より新たにスタートした「ドコでもトーク」は13回開催し、参加者は1回あたり10～15名程度であることから、100名以上の市民と直接意見交換できたことは広聴活動として目標は達成したと判断した。 受付総件数 110件 回答 79件	「ドコでもトーク」の制度が十分浸透していないので、周知方法を検討する必要がある。	

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実	SNS等を活用した広報事業	広報秘書課	279 (279)	a	○新たな情報発信ツールとして、市公式YouTubeチャンネルを開設し市の取組みや魅力を発信できた。	○広報秘書課主動の情報発信のみだったので、各課から「動画」を活かした情報発信ができるよう働きかける。	

とりまとめ時点の評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

分野	5 市民活動・行財政運営
施策	(3) 効果的・効率的な行財政運営
めざす姿	職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。
取組方針	①計画的で効率的な行財政運営 ②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ③先端技術の導入と電子化の推進
担当課	地域経済振興課・総合調整課・税務納税課・人事課・デジタル活用推進課・財政課

1. 成果指標の実績

指標名	担当課	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	根拠・出典等
経常収支比率	財政課	93.3%	93.5%	91.4%	91.8%	94.9%	90.5%	R7:94% R12:93% (以下)	S	前年度決算を用いて7月に算出するもの。 令和6年度決算時より分母要素が改善し、 目標値を達成したため。	分母要素の県税交付金と普通交付税が増加しているため 好転したが、分子要素の人件費、扶助費が増加しているた め留意が必要。	令和6年度地方財 政状況調査
電子化した行政手続き数	デジタル活 用推進課	7件	55件	107件	139件	175件	208件	R7:50件 R12: 200件	S	電子申請手続きは順次、拡張しており、市 民の利便性の向上と職員窓口対応時間の 削減が図れている。	電子申請データの内部連携による更なる効率化の推進が 必要だが、実現には外部SEへの委託経費、または職員で 内製化を目指すための人員の確保と育成が必要である。	コンビニ交付:8、 電子申請:200、 (手続きガイド:8)

2. 取組方針ごとの主要事業の実績

取組方針	主要事業名	担当課	実績見込額(千円) (内一般財源)	進捗度	取組内容・進捗度の理由	課題・改善点	関係団体(協働)
①計画的で効率的な行財政運営	ふるさと納税の活用	地域経済振 興課	781,080 (0)	a	寄附額1,562,160千円(4/6時点) 事業者数、アイテム数とも増加し、寄附額も前年比+1.5億円と なった。 広告についてもふるさと納税特集以外の新聞、雑誌等へ掲載し、3 月にはマイアミ浜オートキャンプ場への宿泊客向けのイベントも開 催した。	以前、SK-2の比率が高く、他の返礼品の開発、開拓が必要。 専従スタッフの配置など、市の人員配置から見直しが必要。	
	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革 の推進	総合調整課	305 (305)	a	各取組は概ね順調に進捗しており、目標としていた基金残高も目 標を達成できる見込みである。	現行プランが令和8年度で終期を迎えるが、次期プランの 策定にあたっては、金額以外の評価指標の設定を検討する 必要がある。	
	債権管理条例の適正運用による市税等の確保	税務納税課	864 (864)	a	債権管理条例及び債権管理マニュアルによる具体的な運用に基づ き、各債権所管課から移管を受けた徴収困難債権について適正管 理に努めるとともに、市債権管理条例等運営連絡会議を設置し、 市における債権管理事務の円滑な実施及び市全体の収納率の向 上並びにその業務の改善を図った。 令和7年度にあつては、建築住宅課からの債権移管分(相続財産管 理人申立案件)及び、農林水産課からの債権移管分の回収に目途 が立った。	現在移管を受けている案件について、徴収に向けた事務 を進めてはいるが、質、量とも大きく、税務納税課(収納・ 債権管理係)の本来業務である市税徴収業務と同時に進 めていくことが困難な状況である。そのため、十分な体制 を整える必要がある。	
②広い視野と経営的視点を持った職員の育成	職員研修の充実及び職員提案制度の活用	人事課	2,116 (2,116)	b	職員を階層別研修に派遣し、政策形成の理論や過程・技法等、政策 立案について学ぶ機会を提供し、職員の能力向上に努めた。 また、管理職を対象にダイバーシティ研修を実施し、多様な社会 に対応したマネジメント力の向上を図った。 加えて、滋賀県、大津市、湖南4市の若手から中堅職員を対象とし た民間企業(大阪ガス㈱、しがさん経済文化センター)が主催する 「滋賀県南部地域活性化勉強会」に職員を派遣し、南部地域の課題 に対する知識の習得及び政策立案能力を高めることができた。 しかし、職員提案制度の見直しについて検討を進めることができ なかった。	研修については、多様な社会に対応するため、今後も新た な研修を取り入れていく必要がある。特に、組織の安定的 な運営には、管理職員及び係長級職員におけるマネジメン ト力の向上が喫緊の課題であると考えられる。 滋賀県南部地域活性化勉強会への派遣後、野洲市で活 かせる体制をつくる必要がある。 人事評価制度については、一定定着しているものの、被 評価者・評価者ともに一部形骸化が見受けられるため、研 修により人事評価制度の再認識を行う必要がある。	
③先端技術の導入と電子化の推 進	先端技術の導入と電子化の推進	デジタル活 用推進課 総務課 会計課	デジタル活用推進課 18,874 (17,554) 会計課 372 (372) 総務課 40,410	a	・事務効率を上げることで、市民サービスの向上を図るため、生成 AIの利用拡大やチャットツールの導入を進めている。文書管理・電 子決裁システムや財務会計システムの電子決裁化は、導入が完了 し、計画とおりの進捗となっている。 ・窓口キャッシュレス決済も導入し、市民サービス向上への取組も 進んでいる。 システム導入を予定どおりに導入し、稼働を開始することができた ため。	・働き手が少なくなっていく中で、市民サービスを継続し て提供していくためには、デジタル技術の活用だけではな く、業務改革による事務効率化や市民サービス向上を念頭 に進めていく必要がある。そのための人材を育成するた め、研修を継続して実施していくことが必要である。 実運用を開始して3月であるため、今後運用実績を分析し 成果を確認していく。	

とりまとめ時点の評 価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

内部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める

外部評価	評価内容
A	施策目標の実現に向けた取組が着実にできており、達成が見込める



今後の対応
引き続き事業の推進をする。

6 第2期総合戦略の進捗状況

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を定めた計画であり、人口減少克服及び地方創生に向けた取組を推進するもので、総合計画の施策・取組方針の一部を充てています。

このことから、重要行政評価指標（KPI）の実績は「5 施策ごとの成果」より転記しており、総合戦略は総合計画と一体であるため、総合計画の施策評価をもって総合戦略の評価とし、本資料においては進捗状況の一覧の掲載に留めます。

基本目標1 稼げるまちをつくとともに、安心して働けるようにする

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
昼夜間人口比率	99.2%	—	103.0%	国勢調査より引用しており、毎年のデータはありません。			100%

1－1 稼ぐまちの実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
製造業付加価値額	921 億円	1,335 億円	1,586 億円	1,412 億円	経済構造実態調査（令和 6 年実績は、令和 8 年 7 月に公表予定）		1,042 億円
年間商品販売額	870 億円	888 億円	—	R3 経済センサス活動調査（5 年毎の公表の為、毎年のデータはありません）			990 億円
担い手への土地利用集積率	75.6%	77.1%	80.3%	81.1%	84.3%	82.5%	80.0%

1－2 安心して働ける環境の実現

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
創業塾受講者数	11 人	12 人	25 人	21 人	17 人	16 人	20 人

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
転入者数／転出者数	106.3%	88.1%	107.7%	109.0%	101.7%	113.0%	100%以上

2－1 移住・定着の推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
活用した空き家数	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	4 戸	5 戸	5 戸

2－2 新しいつながりの創出

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
観光入込客数	1,550,100 人	1,196,130 人	2,481,463 人	2,339,941 人	2,400,357 人	2,544,018 人	1,627,500 人

基本目標3 子育ての希望をかなえる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
合計特殊出生率	1.67	1.66(R2)	1.31 (R3)	1.43 (R4)	1.40 (R5)	1.35 (R6)	1.80

3－1 子育てしやすい環境の整備

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
待機児童数（学童保育所）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
待機児童数（未就学児）	52 人	40 人	9 人	10 人	10 人	23 人	0 人

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

数値目標	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
野洲に住みたい人の割合	69.7%	—	—	—	—	71.2%	80.0%

4—1 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

重要業績評価指標(KPI)	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値
主要スポーツ施設の 利用者数	247,211 人	195,145 人	199,799 人	173,953 人	180,026 人	187,989 人	276,500 人
居住誘導区域内の人 口密度	58.1 人／ha	60.3 人／ha	60.0 人／ha	60.6 人/ha	61.6 人/ha	62.0 人/ha	58.1 人／ha
災害時応援協定数	34 指定	39 指定	41 指定	45 指定	49 指定	50 指定	40 指定
コミュニティバス利 用者数	56,395 人	54,446 人	65,115 人	66,469 人	66,252 人	71,232 人	58,000 人

7 第2期総合戦略に関する事業の評価

1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業について

本市では、第2期野洲市総合戦略を基に地域再生計画（野洲市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画）を作成し、国の交付金である新しい地方経済・環境創生交付金（令和8年度より地域未来交付金）を活用しています。当該交付金を活用し、「野洲川 MIZBE ステーション整備事業」に取り組んでいます。

このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

事業の名称	野洲川 MIZBE ステーション整備事業
事業の概要	地域の賑わい、水辺利用・自然環境、防災等の機能を備えた拠点を整備し、定期的なイベント等による賑わい、防災訓練等の活動、地域で活動する団体・コミュニティ活動、環境学習等の活動が可能となる空間創出によるまちの活性化を図る。
実施内容	・野洲川 MIZBE ステーションの敷地までの下水道引込工事（L=181.5m）を実施した。 ・野洲川 MIZBE ステーション整備予定地において社会実験「やすがわ MIZBE 基地 2025」を実施した。
事業費	30,114,278 円 下水道引込工事 27,114,278 円 賑わい創出イベント 3,000,000 円
今後の方針	令和8年度：MIZBE ステーションの設計を実施するとともに、継続してイベントを実施することにより事業の周知を図る。 令和9年度：MIZBE ステーションの建設工事を実施する。
総合戦略における基本目標	基本目標2：新しいひとの流れをつくる 基本目標4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

○評価指標

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R 7	R 8	R 9	目標値（R9）
① 野洲市の人口	50,568 人	50,646 人 （目標 50,485 人）			50,319 人
② 野洲市の年間観光入込客数	0 人	約 350 人 （目標 500 人）			1,000 人
③ 本事業で整備した拠点施設の利用者	0 人	0 人 （目標 0 人）			0 人

※KPI②については、野洲川 MIZBE ステーション整備予定地にて開催したイベントの集客数を示しています。

	とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
①	—	—	—
	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。
②	B	B	B
	一定の効果は確認できたものの、駐車場確保に課題があったことからイベント告知を限定的に行ったことが未達の要因と考えられ、今後のイベント実施において改善が必要である。	一定の効果は確認できたものの、駐車場確保に課題があったことからイベント告知を限定的に行ったことが未達の要因と考えられ、今後のイベント実施において改善が必要である。	一定の効果は確認できたものの、駐車場確保に課題があったことからイベント告知を限定的に行ったことが未達の要因と考えられ、今後のイベント実施において改善が必要である。
③	—	—	—
	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。	施設が未整備であることから、現時点で本事業による直接的な効果を評価する段階には至っていない。

（評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…C から選択

2. 企業版ふるさと納税について

本市では、地方創生応援税制である企業版ふるさと納税を活用し、第2期総合戦略を基に作成した地域再生計画に基づく事業（野洲市まち・ひと・しごと創生推進事業）に対して企業から寄附を募っています。

このことから、当該事業について、当評価委員会で意見を求め、評価検証を行います。

寄附実績	法人数	5 社	寄附額	5,131,700 円 (うち、物品寄附 2 件) ※物品寄附については相当額を寄付額に算入していま す。
寄附活用事業	事業の名称	基本目標 2：新しいひとの流れをつくる事業（1 件） 基本目標 3：子育ての希望をかなえる事業（1 件） 基本目標 4：ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業（3 件）		
取組状況及び 今後の方針	令和 3 年 11 月より、企業版ふるさと納税に係る取組を開始しました。市 HP や企業宛の封筒への広告印字等による PR・周知を図り、令和 7 年度は 5 社から寄附をいた だくことができました。令和 9 年度まで企業版ふるさと納税制度の期限が延長されたことを受け、令和 7 年度に物品による寄附の制度設計を行い、令和 8 年度から本格稼働 し、更なる制度の活用を図っていきます。			

○評価指標（寄附活用事業に関連する指標のみ）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	寄附活用事業
① 野洲市に住みたい人の割合	69.7%	—	—	—	—	71.2%	80.0%	【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業
② 待機児童数（学童保育所）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	【基本目標 3】 子育ての希望をかなえる事業
③ 観光入込客数	1,550,100 人	1,196,130 人	2,481,463 人	2,339,941 人	2,400,357 人	2,544,018 人	1,627,500 人	【基本目標 2】 新しいひとの流れをつくる事業
④災害時応援協定数 ※物品寄附いただいた 2 件	34 指定	39 指定	41 指定	45 指定	49 指定	50 指定	40 指定	【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業

※寄附いただいた順番に整理しているため、寄附活用事業の番号にずれがあります。

	とりまとめ時点の評価	内部評価	外部評価
①	B	B	B
	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、野洲市に住み続けたいと思える施策を行い、地方創生に概ね効果があったと考えられる。	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、野洲市に住み続けたいと思える施策を行い、地方創生に概ね効果があったと考えられる。	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、野洲市に住み続けたいと思える施策を行い、地方創生に概ね効果があったと考えられる。
②	A	A	A
	寄附対象事業である「子育ての希望をかなえる事業」として、学童保育所の待機児童数0を維持し、子育てしやすい環境を整備しており、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「子育ての希望をかなえる事業」として、学童保育所の待機児童数0を維持し、子育てしやすい環境を整備しており、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「子育ての希望をかなえる事業」として、学童保育所の待機児童数0を維持し、子育てしやすい環境を整備しており、地方創生に寄与したと考えられる。
③	A	A	A
	寄附対象事業である「新しいひとの流れをつくる事業」として、観光客の増加を促進する取組を行い、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「新しいひとの流れをつくる事業」として、観光客の増加を促進する取組を行い、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「新しいひとの流れをつくる事業」として、観光客の増加を促進する取組を行い、地方創生に寄与したと考えられる。
④	A	A	A
	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、災害時の応援協定を締結して、安心な生活を実現する環境を確保しており、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、災害時の応援協定を締結して、安心な生活を実現する環境を確保しており、地方創生に寄与したと考えられる。	寄附対象事業である「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる事業」として、災害時の応援協定を締結して、安心な生活を実現する環境を確保しており、地方創生に寄与したと考えられる。

（評価は、地方創生に「非常に効果的であった」…A、「概ね効果があった」…B、「効果がなかった」…C から選択